# 半期報告書

(第139期中) 自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET)を使用して、2006年12月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(401047)

# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2006年12月12日

【中間会計期間】 第139期中(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡 素 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川 口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川 口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)

(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)

住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)

(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)

住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

			頁
第一部		【企業情報】	1
第1		【企業の概況】	1
	1	【主要な経営指標等の推移】	1
	2	【事業の内容】	3
	3	【関係会社の状況】	5
	4	【従業員の状況】	6
第2		【事業の状況】	7
	1	【業績等の概要】	7
	2	【販売の状況】	12
	3	【対処すべき課題】	13
	4	【経営上の重要な契約等】	13
	5	【研究開発活動】	13
第3		【設備の状況】	14
	1	【主要な設備の状況】	14
	2	【設備の新設、除却等の計画】	14
第4		【提出会社の状況】	15
	1	【株式等の状況】	15
	2	【株価の推移】	26
	3	【役員の状況】	26
第5		【経理の状況】	27
	1	【中間連結財務諸表等】	28
	2	【中間財務諸表等】	70
第6		【提出会社の参考情報】	91
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92

(添付) 中間監査報告書

# 第一部 【企業情報】

# 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期上半期	第138期上半期	第139期上半期	第137期	第138期
会計期間		自 2004年 4月 1日 至 2004年 9月30日	自 2005年 4月 1日 至 2005年 9月30日	自 2006年 4月 1日 至 2006年 9月30日	自 2004年 4月 1日 至 2005年 3月31日	自 2005年 4月 1日 至 2006年 3月31日
売上高	(百万円)	4, 786, 384	4, 921, 804	5, 246, 611	9, 898, 598	10, 336, 265
収益	(百万円)	956, 274	1, 161, 936	1, 535, 321	2, 049, 299	2, 581, 411
売上総利益	(百万円)	271, 453	325, 565	415, 629	563, 130	706, 647
中間(当期)純利益	(百万円)	43, 527	88, 131	102, 052	85, 073	160, 237
株主資本	(百万円)	866, 058	1, 154, 343	1, 363, 612	934, 891	1, 303, 975
総資産額	(百万円)	5, 308, 160	5, 792, 443	6, 999, 644	5, 533, 127	6, 711, 894
1株当たり株主資本	(円)	719. 48	927. 61	1, 095. 83	776. 61	1, 047. 88
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	38. 39	72.40	82.01	72.83	130. 18
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	38. 39	72.39	82.00	72.82	130. 17
株主資本比率	(%)	16. 32	19. 93	19. 48	16. 90	19. 43
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10, 786	28, 229	146, 933	△20, 831	△62, 752
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△44, 141	18, 570	△138, 686	△55, 833	△141, 428
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103, 517	△96, 739	205, 155	115, 825	262, 145
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	486, 132	409, 249	740, 454	453, 891	522, 000
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人) (人)	38, 144 [10, 501]			39, 797 [10, 417]	51,700 [14,277]

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準(以下、「米国会計基準」という。)に基づき作成しております。
  - 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
  - 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第137期上半期	第138期上半期	第139期上半期	第137期	第138期	
会計期間		自 2004年 4月 1日 至 2004年 9月30日	自 2005年 4月 1日 至 2005年 9月30日	自 2006年 4月 1日 至 2006年 9月30日	自 2004年 4月 1日 至 2005年 3月31日	自 2005年 4月 1日 至 2006年 3月31日
売上高	(百万円)	3, 213, 508	3, 027, 137	2, 816, 750	6, 543, 813	6, 423, 706
経常利益	(百万円)	17, 729	22, 643	39, 569	38, 162	42, 282
中間(当期)純利益	(百万円)	18, 867	31, 081	39, 555	15, 121	42, 145
資本金	(百万円)	219, 278	219, 278	219, 278	219, 278	219, 278
発行済株式総数	(株)	1, 204, 608, 547	1, 250, 602, 867	1, 250, 602, 867	1, 204, 608, 547	1, 250, 602, 867
純資産額	(百万円)	686, 292	831, 520	904, 414	713, 338	897, 021
総資産額	(百万円)	3, 405, 889	3, 580, 763	4, 336, 961	3, 430, 414	4, 186, 118
1株当たり純資産額	(円)	570. 14	665. 34	723. 65	592. 28	717. 07
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	16. 64	25. 49	31.65	12. 65	33. 43
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	16. 64	25. 49	31. 65	12. 65	33. 43
1株当たり中間 (年間)配当額	(円)	4. 00	11.00	15. 00	11.00	25.00
自己資本比率	(%)	20. 15	23. 22	20.85	20. 79	21.43
従業員数	(人)	4, 705	4, 700	4, 732	4, 643	4, 637

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。
  - 3 第139期上半期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 2005年12月9日)を適用しております。

### 2 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品、事業の内容、または地域に応じて、9つの業種に基づくセグメント(事業部門) と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントに区分しており、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しています。当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な	は関係会社名
A =	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及	住商メタレックス	住商鉄鋼販売
金属	び関連事業を推進。	Asian Steel	SC Metal
+A > 14 LH6 7+LH6	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設	住商オートリース (注)1	キリウ
輸送機・建機	機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	Oto Multiartha	大島造船所
機電	産業・インフラ用の各種機械・設備、電力・エネ ルギー関連の各種機器・設備及び情報通信ネット	住商機電貿易	住友商事マシネックス
	ワーク関連の機器・システム等の取扱い・工事、 及び関連事業を推進。	Perennial Power Holdings	MobiCom
	映像コンテンツ・CATV等のメディア事業、ITソリ	住商情報システム	スミトロニクス
情報産業	ューションサービス事業、通信・ネット関連事	日商エレクトロニクス	ジュピターテレコム (注) 2
	業、EMS事業の推進、並びにエレクトロニクス部品・材料及び新機能素材の取扱い。	ジュピターTV	エム・エス・ コミュニケーションズ
化学品	合成樹脂・同加工品、有機化学品関連商品、新素 材、電子機能材、無機化学品、アルカリ、及び医 薬・医療、バイオ関連商品、農薬関連商品、ペッ	住友商事ケミカル	Summit Agro Europe
化子皿	トケア関連商品、防疫薬の国内外取引、関連事業、並びに開発を推進。	The Hartz Mountain	Cantex
資源・ エネルギー	石炭・鉄鉱石・鉄鋼原料・非鉄金属原料・石油・	ヌサ・テンガラ・マイニング	ペトロサミット・インベストメント
	天然ガス・LNG (液化天然ガス) の開発・輸入、 石油・LPG (液化石油ガス) ・電池・炭素電極関 連原材料及び半製品・製品の取扱い、及び関連事	住商エルピーガス・ ホールディングス	Sumisho Coal Australia
	業の推進。	SC Minerals America	エルエヌジージャパン
	食糧・食品、肥料、繊維等の原材料及び製品の取	新光製糖	サミット
生活産業	扱い、小売・流通・消費者向けサービスの提供及	モンリーブ	住商ドラッグストアーズ
	び関連事業の推進。	マミーマート	
	セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活	セブン工業	住商紙パルプ
生活資材・ 建設不動産	関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション	アイジー工業	住商セメント
	分譲事業、商業施設事業等の不動産事業の推進。	TBC	三井住商建材
	金融ビジネス、プライベート・エクイティ投資、	住商ブルーウェル	住商グローバル・ロジスティクス
金融・物流	市況商品・金融商品及びそれら派生商品の売買及び貸借取引等、並びに物流、保険、海外工業団地	住商キャピタルマネジメント	Thang Long Industrial Park
	関連ビジネス等の推進。	East Jakarta Industrial Park	
国内ブロック・	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動	住商テキスタイル	住商鋼板加工
支社	を推進。	住商モンブラン	日本カタン
		米国住友商事	欧州住友商事ホールディング
海外現地法人・ 海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推 進。	シンガポール住友商事	在中国現地法人9社
		オーストラリア住友商事	
全社		住商リース (注)1	

- (注) 1 2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ (以下、「SMFG」という。)、 SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースとのリース事業 及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しております。これに伴い、2007年10月1日を目処に、 三井住友銀リースと住商リース、また住商オートリースと三井住友銀オートリースはそれぞれ合併する予定であります。 なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 20 後発事象」に記載しております。
  - 2 ジュピターテレコムは当社の関連会社であるLGI/Sumisho Super Mediaの子会社であります。

#### 3 【関係会社の状況】

- (1) 子会社
  - ① 当上半期において減少した子会社 当上半期において、重要な子会社の減少はありません。
  - ② 当上半期において増加した子会社

当上半期よりSummit Petrochemical Trading、コーエイドラッグ、バーニーズジャパン、及び住商エレクトレードが連結子会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

			資本金又は	議決権	ŀ	関係内容
事業内容	会社名	住所	日本金スは 出資金 (百万円)	所有割合	役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
化学品事業	Summit Petrochemical Trading	米国、 ヒューストン	(千現地通貨) US\$ 5,000	90. 30 (29. 00)	3	商品の仕入及び 販売
生活産業事業	コーエイドラッグ	東京都品川区	40	100.00	4	_
	バーニーズジャパン	東京都新宿区	4, 990	50. 0002	4	_
金融・物流事業	住商エレクトレード	東京都港区	1, 750	100.00	5	保証、 株券の貸出し

- (注)1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。
  - 2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

#### (2) 持分法適用関連会社

- ① 当上半期において減少した持分法適用関連会社 当上半期において、重要な持分法適用関連会社の減少はありません。
- ② 当上半期において増加した持分法適用関連会社 当上半期よりHenan Topfond Pharmaceuticalが持分法適用関連会社となりました。当該会社の状況は次のとお りであります。

			資本金又は	議決権	Ŗ	<b> </b>
事業内容	会社名	住所	出資金 (百万円)	所有割合	役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
化学品事業	Henan Topfond Pharmaceutical	中国、駐馬店	(千現地通貨) RMB 420,000	20. 00 (4. 00)	2	_

- (注)1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。
  - 2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

なお、2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースとのリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しております。当社は、2006年10月31日から12月7日の間で住商リース株式の公開買付けを実施しました。これに伴い、当社の住商リースに対する議決権比率は50%超となり、当社の持分法適用関連会社であった住商リースは子会社となる予定であります。

# 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2006年9月30日現在)

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
金属	4, 386 [ 569]
輸送機・建機	13, 470 [ 3, 936]
機電	1, 149 ( 99)
情報産業	4, 642 [ 1, 058]
化学品	2, 205 ( 918)
資源・エネルギー	1,558 [ 298]
生活産業	4, 749 [ 5, 723]
生活資材・建設不動産	2, 382 [ 1, 309]
金融・物流	1,508 ( 311)
国内ブロック・支社	1,570 [ 149]
海外現地法人・海外支店	14,530 [ 93]
その他	976 [ 36]
合計	53, 125 [14, 499]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に当上半期の平均人員数を外数で記載しております。
  - 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。
- (2) 提出会社の状況

(2006年9月30日現在)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
従業員数(人)	4, 732

- (注) 1 上記従業員数のうち、他社への出向者数は1,487人であります。
  - 2 上記のほか、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員数は545人であります。
- (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### (注) 将来情報に関するご注意

当半期報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。従って、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

#### 企業環境

当上半期の世界経済は、エネルギー価格上昇を背景としたインフレ圧力の高まりもあり各国で金融引き締めの動きが相次ぎましたが、総じて力強い成長が続きました。国際商品市況は、増勢が一段落したものの、旺盛な需要や地政学的なリスクを背景に、原油・非鉄金属などを中心に依然として高値圏で推移しました。

国内経済は、天候不順もあり個人消費が伸び悩みましたが、好調な民間企業の設備投資と自動車を中心とした輸出の回復から緩やかな景気拡大が続きました。このような経済情勢の改善を背景に、7月には2001年3月以来続いていたゼロ金利政策が解除されました。

#### 営業の経過

#### ●中期経営計画「AGプラン」の進捗状況

2005年4月から2年間の中期経営計画「AGプラン」(注1)は、順調に進捗しています。持続的成長への礎を築くために、「ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大」、「成長戦略に沿った人材戦略の実行」及び「健全性と効率性の追求」をグローバル連結ベースで推し進めることを基本方針として諸施策に取り組み、初年度の前期は連結リスク・リターン(注2)及び連結純利益(注3)の定量目標をいずれも達成しました。

当上半期においては、収益基盤の更なる拡大を目指し、アルミニウム合金分野における新規パートナーとの合弁事業の開始、南米における鉱物資源事業への参画、生活産業分野におけるドラッグストアやブランド事業の買収などを行いました。また、成長戦略に沿った人材戦略の一環として、若手からシニアまで全ての従業員の活性化を目指し、6年ぶりに人事制度を改定しました。さらに、インターナルコントロールの継続的な推進などを通じ、グローバル連結ベースで業務の健全性及び効率性の一層の向上に努めました。

地域戦略では、大きな経済発展が期待されるロシアを中心としたCIS地域及びインドを「Focused Frontier(フォーカスト フロンティア)」と位置付け、事業基盤の拡大に向けた投資の推進や、地場の優良パートナーとの緊密な連携による地域に密着したビジネスの拡大を図っています。また、海外での広域運営をさらに推進するため、本年4月に東南アジア総支配人の担当地域をインド、パキスタンを含む南西アジア地域まで拡大し、東南・南西アジア総支配人としました。

なお、当社、住商リース及び住商オートリースの3社は、2006年10月13日に、三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀リース及び三井住友銀オートリースの3社との間で、両社グループのリース事業及びオートリース事業を戦略的に共同事業化することについて基本合意しました。それぞれの事業分野における国内最大手の地位を目指し、2007年10月に予定されている三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートリースと三井住友銀オートリースの合併に向けて、現在、準備を進めています。

- (注1)「AGプラン」の「AG」とは、Achievement & Growthの頭文字をとったものです。Achievementは、「改革パッケージ」以来、当面の目標としてきた連結リスク・リターン7.5%の達成を表し、また、Growthは、これからの更なる成長を表しています。
- (注2) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益(税引後)で

捉えた収益 (リターン)」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額 (リスクアセット)」で除して、算出します。

(注3) 「AGプラン」における連結純利益目標は2005年度が1,100億円、2006年度が1,200億円、2年間合計で2,300億円であり、初年度の2005年度は連結純利益1,602億円でした。

#### ●「AGプラン」の実現に向けて

「AGプラン」の実現を目指し、各事業部門で注力した事業活動は次のとおりです。

#### ①金属事業部門

国内では、アルミニウム合金事業の統合について昭和電工と合意しました。これにより、自動車部品や建築材料など、幅広い分野で需要が高いアルミニウム合金の生産力を増強し、製造の合理化による収益の向上を図りました。海外では、中国において今後増設が見込まれる原子力発電所へ向けた資材案件として初めて、住友金属工業と共同で秦山原子力発電所向けに蒸気発生器用伝熱管を受注しました。また、北米において、ステンレス製品の卸売事業会社2社を統合し、業界最大手の地位を維持しつつ、事業拠点の一本化や在庫の効率活用によるコスト削減など、更なる収益基盤の強化に取り組みました。

#### ②輸送機·建機事業部門

航空機リース事業では、より収益性の高い案件への資産の入れ替え及びリスク分散の一環として、トルコ航空とボーイング製新造機3機のオペレーティングリース契約を締結しました。自動車事業では、商用車市場の拡大が予想されるインドにおいて、当社が筆頭株主である現地小型商用車メーカーがいすゞ自動車と技術援助契約を締結し、中型バスの製造・販売にも進出しました。欧州の建設機械事業では、主要マーケットのスペインにおいて販売が引き続き好調に推移したほか、バルト3国、ウクライナ及びポーランドなどの成長市場において、販売事業の基盤強化などに積極的に取り組みました。

#### ③機電事業部門

バーレーンでの発電・造水事業や米国、ベトナム、フィリピン、トルコでの発電事業など、海外の発電・造水事業の業績が好調に推移しました。また、電力・EPC(注1)事業では、ウクライナの製鉄所向けにGTCC発電設備(注2)やシンガポール海事港湾局向けに海底ケーブルを受注しました。海外の通信関連事業では北マリアナ諸島連邦最大手の総合通信事業者パシフィックテレコムに資本参加し、成長分野である携帯電話関連事業の拡大を図ったほか、ロシア最大の民間衛星通信事業者から通信放送衛星用の通信機器一式を受注しました。国内ではノルウェーのトムラ・システムズ及び同社の日本法人とともに、リサイクル活動の普及に寄与する自動回収機を利用したペットボトル回収事業を、東京都足立区などで推進しました。

- (注1) 「EPC (Engineering Procurement and Construction)」とは、設計・調達から据え付け工事までを含んだ建設請負形態をいいます。
- (注2) 「GTCC」とは、ガスタービン・コンバインドサイクルをいいます。ガスタービンにより発電を行い、その廃熱を利用して蒸気 タービンでも発電する方式で、エネルギーを有効利用できることから二酸化炭素の排出抑制が可能で、省エネルギー・環境 保全に貢献します。

#### ④情報産業事業部門

ケーブルテレビ最大手ジュピターテレコムは、関西の大手ケーブルテレビ会社ケーブルウエストの買収によりサービスエリアを拡大し、一層の事業基盤の強化を図るとともに、効率的な広域運営を推進しました。また、多チャンネル番組供給会社ジュピターTVは、子会社のテレビ通信販売大手ジュピターショップチャンネルに牽引され、好業績を維持しました。映画ビジネスでは、映画製作・配給会社のアスミック・エースエンタテイメントを本年3月に子会社化し、シネマコンプレックス事業を営むユナイテッド・シネマや他の事業会社との連携により、製作・配給から上映、コンテンツの二次利用までのバリューチェーンの強化に取り組みました。ネット事業では、NECビッグローブに資本参加し、ウェブビジネス基盤の拡充を図りました。エレクトロニクス分野では、電子機器の受託製造サービス(EMS)事業の業績が、中国・東南アジアでの情報機器・小型液晶関連取引を中心に堅調に推移しました。

#### ⑤化学品事業部門

地球温暖化防止を目的とした排出権関連事業では、インドネシアのタピオカ澱粉メーカーの工場から発生する温室 効果ガス(メタン)を回収するプロジェクトを推進しました。基礎化学品分野では、前期に買収した米国の石油化学 品トレーダーを通じ、取引地域の開拓などグローバルネットワークの拡大に注力しました。また、米国における塩化 ビニール製パイプの製造・販売子会社であるCantexの業績が新製品の販売などにより好調を維持しました。農薬の分野では、自社剤(注)の確保及び販売の強化に取り組み、事業基盤の拡充を図りました。その一環として、アルゼンチンにおいて自社剤である殺菌剤の登録・初出荷を行い、大規模市場へ進出しました。

(注) 「自社剤」とは、当社が開発、製剤、販売などを独自に行う権利を有する農薬をいいます。

#### ⑥資源・エネルギー事業部門

豪州の炭鉱事業が市況の高止まりにも支えられ好調だったほか、重点分野である資源の上流権益への投資などに積極的に取り組みました。具体的には、エイペックス・シルバーマインズがボリビアにおいて展開する世界最大級の銀・亜鉛鉱山事業にパートナーとして参画することを決定しました。また、カザフスタンで同国の国有原子力会社及び関西電力とともに進めるウラン鉱山開発事業では、事業主体となる開発会社を設立するなど、順調に生産開始の準備を進めました。さらに、海外液化天然ガス(LNG)プロジェクトでは、エルエヌジージャパンが参画するインドネシアの生産基地建設プロジェクトにおいて、国際協力銀行をはじめとした国際金融機関との融資契約調印により、実施段階へ大きく前進したほか、ナイジェリアにおける新プロジェクトへの参画を目指しています。クリーンエネルギーの分野では、太陽電池の原料であるシリコンウエハーの取引を推進しました。具体的には、ノルウェーのリニューアブル・エナジー・コーポレーション傘下の世界最大の製造会社と長期売買契約を締結し、太陽電池の世界トップシェアを有するシャープ向けに供給することになりました。

#### ⑦生活産業事業部門

リテイル事業では、食品スーパー事業を展開するサミットの業績が、新規店舗の好調にも支えられ、引き続き堅調でした。また、ドラッグストアの分野では、顧客向け個別コンサルティングを重視した販売や調剤室の併設を強みとするコーエイドラッグを買収しました。これにより、住商ドラッグストアーズが運営するトモズなどの既存店舗網を補完し、更なる事業基盤の強化・拡大を図りました。さらに、ブランド戦略の中核として、東京海上キャピタルと共同で、高級衣料・雑貨のスペシャリティストア(注)を運営するバーニーズジャパンを買収しました。食料事業では、業務用食材分野での総合力強化及び業務効率の改善を目指し、住商食品及び住商フレッシュミートが合併し、住商フーズとなりました。

(注) 「スペシャリティストア」とは、自社ストアブランドの下に高級ブランド及びオリジナル商品を幅広く品揃えする大型専門店をいいます。

#### ⑧生活資材・建設不動産事業部門

タイヤ販売事業では、米国の大手タイヤ販売会社TBCの買収に引き続き、タイにおいて住友ゴム工業及び現地のタイヤ販売会社と共同で卸売販売会社を設立するなど、成長市場への進出に取り組みました。不動産事業では、高層マンション分譲事業において、大阪市福島区の「THE TOWER OSAKA(ザ タワー オオサカ)」及び東京都中央区勝どきの「THE TOKYO TOWERS(ザ トウキョウ タワーズ)」がそれぞれ、立地や設備が評価され好調な販売を記録しました。また、中国上海市では、丸紅、みちのく銀行及び現地デベロッパーと共同で建設する分譲マンション「好世(ハウス)鹿鳴苑」の販売を開始しました。

#### ⑨金融·物流事業部門

金融事業では、活発な市場の動きに対応し、コモディティビジネスの業績が堅調でした。また、市場の急速な電子化や出来高拡大を背景に、電子トレード専門会社を設立しました。同社では、自己資金での商品・金融先物のディーリングを行うと同時に運用のプロフェッショナルの育成を図っています。投資の分野では、当社の商品・マーケット・経営などに関するノウハウを活用し、国内ベンチャーや中国ソフトウェア関連会社などへの投資を実施し、ポー

トフォリオの拡充を進めました。投資顧問ビジネスでは、新たな投資ファンドの立ち上げなどにより、受託運用資産の積み上げを目指しました。物流事業では、スミトランス・ジャパン、オールトランス及び住商ロジスティクスを住商グローバル・ロジスティクスとして統合しました。これにより、多様なサービスを一元的に提供する体制を整備し競争力を強化しました。また、千葉県習志野市及び中国上海市に最新式の大型物流センターを開設し、日本及び中国における消費財などの物流の需要拡大に対応しました。

### 業績

当上半期の連結売上高(注)は、前年同期を6.6%上回る5兆2,466億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ901億円増加し4,156億円となりました。販売費及び一般管理費は、新規に子会社を連結したことに加え、既存の子会社での事業基盤の拡大などにより増加しましたが、営業利益は前年同期に比べ334億円増加し1,199億円となりました。持分法損益は、北米鋼管事業関連会社や米州での銅事業に加え、住商リースやアジア・中東での電力・水事業関連会社などの貢献により、前年同期に比べ115億円増加し340億円となりました。その他、銅地金取引関連訴訟和解金の入金などがあった結果、中間純利益は前年同期に比べ139億円、率にして15.8%増益の1,021億円となりました。なお、中間純利益のオペレーティング・セグメント別の状況は次のとおりです。

- ・ 金属事業部門では、鋼管・厚板・非鉄金属取引が堅調であったことなどにより、前年同期に比べ36億円増加の 137億円となりました。
- ・ 輸送機・建機事業部門では、船舶事業が好調であったこと、完全子会社化により住商オートリースの持分が増加したことなどにより、前年同期に比べ37億円増加の138億円となりました。
- ・ 機電事業部門では、アジア・中東での電力・水事業が好調に推移したことなどにより、前年同期に比べ22億円増加の59億円となりました。
- ・ 情報産業事業部門では、住商情報システムの業績改善などがありましたが、前年同期において大口の株式売却益があったことなどにより、前年同期に比べ50億円減少の39億円となりました。
- ・ 化学品事業部門では、米国における塩ビパイプ事業会社Cantexが好調を維持したものの、有機ビジネスで減益となったことなどにより、前年同期に比べ4億円減少の29億円となりました。
- ・ 資源・エネルギー事業部門では、米州や豪州での銅事業が好調に推移したことなどにより、前年同期に比べ12億円増加の109億円となりました。
- ・ 生活産業事業部門では、食品スーパーのサミットが堅調に推移しましたが、前年同期においてコーチ・ジャパン株式の売却益があったことなどにより、前年同期に比べ138億円減少の18億円となりました。
- ・ 生活資材・建設不動産事業部門では、住宅分譲事業が好調であったことに加え、TBCを新規に連結したことなどにより、前年同期に比べ15億円増加の65億円となりました。
- ・ 金融・物流事業部門では、コモディティビジネスが好調であったことなどにより、前年同期に比べ25億円増加の 44億円となりました。
- ・ 国内ブロック・支社では、機械設備販売が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ5億円増加の31億円となりました。
- ・ 海外現地法人・海外支店では、米国住友商事を中心に金属関連取引が堅調であったことなどにより、前年同期に 比べ71億円増加の236億円となりました。
- (注) 「連結売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは 日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、 また、代用されるものではありません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当上半期のキャッシュ・フローは、営業活動では、1,469億円のキャッシュ・インとなりました。これは活発な営業取引に資金を投入しつつも、各セグメントでのビジネスが好調に推移した結果、順調に資金を創出したためです。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、1,387億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、住商オートリースでの事業拡大によるリース資産の増加などコアビジネスの積極的な拡大や、ボリビアでの銀・亜鉛鉱山の権益取得など戦略的な投資を行ってきたことによるものです。その結果、営業活動と投資活動によるネット後のフリーキャッシュ・フローは82億円のキャッシュ・インとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、2,052億円のキャッシュ・インとなりました。これは主に、住商リース株式の公開買付けに備え資金を調達したものです。その結果、当上半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ2,185億円増加し、7,405億円となりました。

## 2 【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

期間		月上半期 年4月 1日 年9月30日)		月上半期 年4月 1日 年9月30日)	
セグメント	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金属	685, 872	13. 9	829, 857	15.8	
輸送機・建機	789, 255	16. 0	888, 544	17.0	
機電	591, 356	12.0	142, 211	2. 7	
情報産業	209, 750	4. 3	229, 561	4. 4	
化学品	299, 381	6. 1	367, 928	7. 0	
資源・エネルギー	724, 353	14. 7	1, 028, 050	19. 6	
生活産業	391, 847	8. 0	300, 826	5. 7	
生活資材・建設不動産	193, 908	3. 9	262, 591	5. 0	
金融・物流	68, 880	1. 4	109, 194	2. 1	
国内ブロック・支社	540, 043	11.0	520, 665	9. 9	
海外現地法人・海外支店	782, 554	15. 9	1, 052, 811	20. 1	
消去又は全社	△355, 395	△7. 2	△485, 627	△9. 3	
合計	4, 921, 804	100. 0	5, 246, 611	100. 0	

<sup>(</sup>注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

<sup>2 「</sup>売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

# 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営課題

持続的な成長を目指し、「AGプラン」では、連結リスク・リターンの定量目標を着実に達成しつつ、更なる成長に向けてダイナミックな成長戦略により収益基盤を拡大することが課題となります。そのために、収益の大きな柱を構築する一方、選択と集中をさらに推進し、事業ポートフォリオ戦略を深化させていきます。同時に、健全性と効率性を追求し、リスクマネジメントの強化やコンプライアンスの更なる徹底など、内部管理体制のレベルアップを図ります。また、これらの諸施策を支える人材については、新人事制度を最大限活用し、人材の確保及び戦略的な育成・配置を継続的に実施します。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、「常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループ」として、全てのステークホルダーの「豊かさと夢」を実現していきます。

#### (2)配当方針

当社は、株主に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の期待に応えていく基本方針に加え、業績等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として、配当額を決定することとしております。第139期については、通期の連結純利益を1,900億円と見通しておりますので、中間配当金は配当性向20%に基づき算出した予想年間配当金30円(前年度年間配当金実績25円)の半額15円(前年度中間配当金実績11円)とすることを、去る10月27日開催の取締役会において、決定いたしました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースとのリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 20 後発事象」に記載しております。

# 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

当上半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 国内子会社の設備の状況

当上半期において、バーニーズジャパンが新たに当社の子会社となりました。当該会社の主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティン グ・セグメント	従業員数 (人)	土	地	建物・ 機械及び 装置	その他	備考
				(注)		面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
バーニーズ ジャパン	バーニーズ ニューヨー ク新宿店他	東京都新宿区他	店舗等	生活産業	295	-	-	2, 463	412	賃借

<sup>(</sup>注) オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

#### (3) 在外子会社の設備の状況

当上半期において、航空機リース会社(1社)及び船舶子会社(1社)が新たに航空機及び船舶をそれぞれ購入しております。当該設備の異動の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティン グ・セグメント	従業員数 (人)	土	地	建物・ 機械及び 装置	その他	備考
				(注)		面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	リース 用資産 リース
航空機リース会社(1社)	-	-	航空機	輸送機・建機	-	-	-	-	4, 541	
船舶子会社 (1社)	-	-	船舶	輸送機・建機	-	-	-	-	2, 271	リース 用資産

<sup>(</sup>注) オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

当上半期において、航空機リース会社(1社)及び船舶子会社(1社)が、航空機及び船舶をそれぞれ売却しております。当該設備の異動の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティン グ・セグメント	従業員数 (人)	土	地	建物・ 機械及び 装置	その他	備考
				(注)		面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
航空機リース会社(1社)	-	-	航空機	輸送機・建機	-	-	-	-	3, 790	
船舶子会社 (1社)	-	-	船舶	輸送機・建機	-	1	-	-	1, 536	リース 用資産

<sup>(</sup>注) オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2, 000, 000, 000	
計	2, 000, 000, 000	

## ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2006年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2006年12月12日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1, 250, 602, 867	1, 250, 602, 867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内 容に何ら限定がなく、当 社において標準となる株 式)
計	1, 250, 602, 867	1, 250, 602, 867	_	_

<sup>(</sup>注) 1 提出日現在の発行数には、2006年12月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は含まれておりません。

<sup>2</sup> 米国において、米国預託証券 (ADR) を発行しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

		中間会計期間末現在 (2006年9月30日)	提出日の前月末現在 (2006年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	1	5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	2	5, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)		729 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間		2003年4月 1日~ 2007年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 株式の発行価格及び資本組入額(円)	・の	発行価格 729 (注) 3 資本組入額 365 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件		新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取締 役または理事であることを要す る。 新株予約権の譲渡、質入れ及び相 続は認めない。 その他の条件については、株主総 会決議及び新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当社と新株予 約権の割当を受ける者との間で締 結する「新株予約権申込証兼新株 予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		_	_

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
  - 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、 次の算式により、目的となる株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使 されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数につ いては、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及 び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

 既発行株式数+
 新規発行株式数×1株当たりの払込金額

 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×
 新規発行前の株価

既発行株式数+新規発行による増加株式数

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4 (注)3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

#### ② 2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2006年9月30日)	提出日の前月末現在 (2006年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	24	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	24, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2004年4月 1日~ 2008年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 (注) 3 資本組入額 316 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取締 役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他 の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総 会決議及び新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当社と新株予 約権の割当を受ける者との間で締 結する「新株予約権申込証兼新株 予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	-

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
  - 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及 び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に 応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注)3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

#### ③ 2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2006年9月30日)	提出日の前月末現在 (2006年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	64	61
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	64, 000	61, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2005年4月 1日~ 2009年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 (注) 3 資本組入額 437 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取締 役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他 の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総 会決議及び新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当社と新株予 約権の割当を受ける者との間で締 結する「新株予約権申込証兼新株 予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	_

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
  - 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及 び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

 既発行株式数+
 新規発行株式数×1株当たりの払込金額

 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×
 TEXT (5 th b \*\*\*) + 5 (5 th b \*\*\*)

既発行株式数+新規発行による増加株式数

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に 応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注)3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

#### ④ 2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2006年9月30日)	提出日の前月末現在 (2006年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	155	154
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	155, 000	154, 000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	948 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月 1日~ 2010年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 3 資本組入額 474 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取締 役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他 の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総 会決議及び新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当社と新株予 約権の割当を受ける者との間で締 結する「新株予約権申込証兼新株 予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
  - 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発 行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

概発行株式数+新規発行株式数×1株当たりの払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×新規発行前の株価既発行株式数+新規発行による増加株式数

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に 応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

			中間会計期間末現在 (2006年9月30日)	提出日の前月末現在 (2006年11月30日)
新株予約権の数(個)	(注)	1	189	188
新株予約権の目的となる株式の種類			普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)	2	189, 000	188, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)			1,624 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間			2007年4月 1日~ 2011年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 株式の発行価格及び資本組入額(円)	5場合(	カ	発行価格 1,624 (注) 3 資本組入額 812 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件			新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取締 役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他 の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総 会決議及び新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当社と新株予 約権の割当を受ける者との間で締 結する「新株予約権申込証兼新株 予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項			新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項			_	_
新株予約権の取得条項に関する事項			(注) 5、6	同左

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
  - 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発 行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に 応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4 (注) 3 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

5 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を 行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができ る。

6 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとす ス
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編 行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を 行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(注) 4 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項 上記(注)5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

#### ② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

	中間会計期間末現在 (2006年9月30日)	提出日の前月末現在 (2006年11月30日)
新株予約権の数(個)	111	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1	111, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。 新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合 新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により、放棄する旨を申し出た場合 ・新株予約権の譲渡、質入れその他の担保とは認めない。 ・新株予約権の相続は、新株予約権者の法定は認めない。 ・新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限り、新株予約権者の当該法定相続人は、新株予約権者の発亡後6ヶ月間に限り、できる。の他新株予約権を行使することができる。 ・その他新株予約権の割当に関うる条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	_
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 2、3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の取得条項

新株予約権者において上記新株予約権の行使の条件のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

#### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとす る
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当 該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される 各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定す る。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項上記(注) 2 に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年9月30日	_	1, 250, 602, 867	_	219, 278	-	230, 412

#### (4) 【大株主の状況】

(2006年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	89, 141	7. 13
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	87, 432	6. 99
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33, 227	2. 66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30, 856	2. 47
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28, 967	2.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほコ ーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	20, 919	1. 67
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17, 889	1. 43
野村證券	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	15, 530	1. 24
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15, 132	1. 21
住商リース	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	14, 722	1. 18
計	_	353, 820	28. 29

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び三井トラスト・ホールディングスが 出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
  - 2 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が 出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
  - 3 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、主として欧米の機関投資家の所有する 株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
  - 4 住商リースが所有している上記株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。なお、2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースとのリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意しております。詳細は、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表注記事項 20 後発事象」に記載しております。
  - 5 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に 提出した2006年8月15日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2006年7月31日現在で提 出者及び共同保有者が80,674千株の株券等(株券等保有割合は6.45%)を保有している旨の報告を受けてお りますが、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には 含めておりません。
  - 6 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行他11社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2006年10月11日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2006年9月30日現在で提出者及び共同保有者が59,849千株の株券等(株券等保有割合は4.79%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

7 JPモルガン信託銀行他6社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2006年10月13日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2006年9月30日現在で提出者及び共同保有者が77,274千株の株券等(株券等保有割合は6.18%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

#### (5) 【議決権の状況】

#### ① 【発行済株式】

(2006年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 905,400 (相互保有株式) 普通株式 14,940,300	1	権利内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,234,206,600	12, 341, 652	同上
単元未満株式	普通株式 550,567	_	同上
発行済株式総数	1, 250, 602, 867	_	_
総株主の議決権	_	12, 341, 652	_

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式40,600株及び株主名簿上は 当社名義となっているが実質的に所有していない株式800株が含まれておりますが、議決権の数には、これら の株式に係る議決権414個は含まれておりません。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式(会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条)及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりです。

住友商事 60株

(うち、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない単元未満株式34株)

住商リース 10株 関包スチール工業 24株 東洋フイツテング 80株

日本カタン 91株 証券保管振替機構 63株

(2006年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	905, 400	_	905, 400	0. 07
(相互保有株式)					
住商リース	大阪府大阪市中央区北浜4丁目 5番33号	14, 722, 800	_	14, 722, 800	1. 18
関包スチール工業	茨城県鹿嶋市大字平井 640番地	162, 300	_	162, 300	0.01
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37, 600	_	37, 600	0.00
東洋フイツテング	愛知県名古屋市港区本宮町 1丁目27番地	16, 600	_	16, 600	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番 1号	1,000	_	1,000	0.00
計	_	15, 845, 700	_	15, 845, 700	1. 27

# 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2006年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1, 799	1,770	1, 515	1, 640	1, 657	1, 604
最低(円)	1, 652	1, 417	1, 280	1, 412	1, 555	1, 393

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3 【役員の状況】

第138期の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員(取締役・監査役)の異動はありません。

(ご参考) 執行役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 中国総代表、中国住友商事グループ CEO、北京事務所長、中国住友商事会社 取締役社長、北京住友商事会社取締役社 長	常務執行役員 中国総代表、中国住友商事グループ CEO、北京事務所長、 中国住友商事会社取締役社長	北川 信夫	2006年9月1日
執行役員 中国副総代表、中国住友商事グループ CEOオフィサー兼金属部門長兼華東コー ポレート部門長、上海住友商事会社取締 役社長、南京事務所長	執行役員 中国副総代表、中国住友商事グループ金 属部門長兼華東コーポレート部門長、 上海住友商事会社取締役社長、 南京事務所長	佐々木 新一	2006年10月1日

# 第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、前中間連結会計期間 (2005年4月1日から2005年9月30日まで、以下、「前上半期」という。) については、改正前の「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)第81条の規定により、当中間連結会計期間 (2006年4月1日から2006年9月30日まで、以下、「当上半期」という。) については、改正後の中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の中間連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(2005年4月1日から2005年9月30日まで、以下、「前上半期」という。)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで、以下、「当上半期」という。)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

本報告書の中間財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前上半期及び当上半期の中間連結財務諸表並びに前上半期及び当上半期の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
  - ① 【中間連結貸借対照表】

			前上半期 5年9月30日)		当上半期 (2006年9月30日)			前期 連結貸借対照表 (2006年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)				構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び現金同等物			409, 249			740, 454			522, 000	
2 定期預金			5, 998			8, 949			8, 331	
3 有価証券	7,11		38, 896			19, 392			22, 087	
4 営業債権	11, 18									
(1) 受取手形及び短期貸付金		337, 935			292, 327			265, 022		
(2) 売掛金		1, 387, 347			1, 680, 828			1, 646, 126		
(3) 関連会社に対する債権		85, 901			74, 926			98, 278		
(4) 貸倒引当金		△12, 166	1, 799, 017		△15, 683	2, 032, 398		△15, 335	1, 994, 091	
5 棚卸資産			554, 403			719, 063			705, 257	
6 短期繰延税金資産			31, 290			33, 597			31, 998	
7 前渡金			59, 468			51, 116			50, 165	
8 その他の流動資産			203, 100			199, 377			310, 411	
流動資産合計			3, 101, 421	53. 54		3, 804, 346	54. 35		3, 644, 340	54. 30
Ⅱ 投資及び長期債権	11, 18									
1 関連会社に対する 投資及び長期債権	8		416, 531			553, 842			469, 482	
2 その他の投資	7		641, 919			759, 622			783, 015	
3 長期貸付金及び 長期営業債権			647, 308			692, 890			662, 075	
4 貸倒引当金			△47, 488			△38, 309			△40, 703	
投資及び長期債権合計			1, 658, 270	28. 63		1, 968, 045	28. 12		1, 873, 869	27. 92
Ⅲ 有形固定資産	9, 11, 18									
1 有形固定資産(取得原価)			1, 198, 574			1, 322, 679			1, 263, 682	
2 減価償却累計額			△434, 875			△478, 389			△444, 179	
有形固定資産合計			763, 699	13. 18		844, 290	12.06		819, 503	12. 21
IV 暖簾及びその他の無形資産	10, 18		148, 372	2. 56		259, 693	3. 71		259, 264	3.86
V 長期前払費用			94, 122	1.63		97, 262	1. 39		94, 710	1.41
VI 長期繰延税金資産			15, 063	0. 26		19, 117	0. 27		13, 511	0.20
VII その他の資産			11, 496	0. 20		6, 891	0.10		6, 697	0.10
資産合計	17		5, 792, 443	100. 00		6, 999, 644	100. 00		6, 711, 894	100. 00

		前上半期 (2005年9月30日)		)	当上半期 (2006年9月30日)			前期 連結貸借対照表 (2006年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債及び株主資本の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金	11		439, 701			548, 305			539, 567	
2 一年以内に期限の 到来する長期債務	11		421, 706			411, 628			428, 545	
3 営業債務	18									
(1) 支払手形		94, 287			107, 839			93, 278		
(2) 買掛金		887, 197			1, 067, 879			1,070,921		
(3) 関連会社に対する債務		31, 112	1, 012, 596		31, 850	1, 207, 568		29, 713	1, 193, 912	
4 未払法人税等			40, 324			35, 347			33, 060	
5 未払費用			68, 821			96, 625			92, 975	
6 前受金			90, 985			85, 542			90, 483	
7 その他の流動負債	11, 19		189, 922			206, 923			243, 972	
流動負債合計			2, 264, 055	39. 09		2, 591, 938	37. 03		2, 622, 514	39. 07
Ⅱ 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)	11		2, 139, 210	36. 93		2, 701, 324	38. 59		2, 447, 170	36. 46
Ⅲ 年金及び退職給付債務			10, 944	0.19		11, 042	0. 16		13, 180	0.20
IV 長期繰延税金負債			142, 622	2.46		234, 410	3. 35		230, 364	3. 43
V 少数株主持分			81, 269	1.40		97, 318	1. 39		94, 691	1.41
VI 契約及び偶発債務	19									
VII 株主資本	13, 16									
1 資本金(普通株式)			219, 279			219, 279			219, 279	
授権株式数: 2,000,000,000株										
発行済株式総数										
前上半期: 1,250,602,867株										
当上半期: 1,250,602,867株										
前期: 1,250,602,867株										
2 資本剰余金			278, 759			279, 558			279, 470	
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		17, 686			17, 696			17, 696		
(2) その他の利益剰余金		520, 834	538, 520		664, 925	682, 621		579, 217	596, 913	
4 累積その他の包括損益			123, 117			187, 705			213, 767	
5 自己株式(取得原価)			△5, 332			△5, 551			△5, 454	
自己株式数										
前上半期:6,175,512株										
当上半期:6,236,556株										
前期: 6,212,224株										
株主資本合計			1, 154, 343	19. 93		1, 363, 612	19. 48		1, 303, 975	19. 43
負債及び株主資本合計			5, 792, 443	100.00		6, 999, 644	100. 00		6, 711, 894	100.00

# ② 【中間連結損益計算書】

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					I					
		(自 :	前上半期 2005年4月 1日 2005年9月30日		当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)			前期 連結損益計算書 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	17									
1 商品販売に係る収益		925, 199			1, 256, 220			2, 079, 576		
2 サービス及び その他の販売に 係る収益		236, 737	1, 161, 936	100. 00	279, 101	1, 535, 321	100. 00	501, 835	2, 581, 411	100. 00
Ⅱ 原価	9									
1 商品販売に係る原価		△778, 658			△1, 042, 609			△1, 737, 706		
2 サービス及び		△110,000			<u></u>			<u></u>		
その他の販売に 係る原価		△57, 713	△836, 371	△71. 98	△77, 083	△1, 119, 692	△72. 93	△137, 058	△1, 874, 764	△72.63
売上総利益	17		325, 565	28. 02		415, 629	27. 07		706, 647	27. 37
Ⅲ その他の収益・ 費用 (△)										
1 販売費及び 一般管理費	9, 10, 12	△234, 607			△294, 687			△515, 807		
2 銅地金取引和解金等	19	△11			9, 612			△109		
3 貸倒引当金繰入額		△4, 396			△1,029			△14, 707		
4 固定資産評価損	9,10	△1, 430			△314			△12, 423		
5 固定資産売却損益		1, 936			1, 345			△362		
6 受取利息		8, 894			16, 027			18, 998		
7 支払利息		△16, 522			△32, 280			△38, 951		
8 受取配当金		6, 161			7, 688			10, 423		
9 有価証券評価損		△929			△518			△3, 723		
10 有価証券売却損益		32, 775			4, 698			43, 966		
11 関係会社の新株 発行に伴う利益		1, 534			_			1, 534		
12 持分法損益	8	22, 510			33, 968			51, 374		
13 その他の損益		790	△183, 295	△15. 78	△95	△255, 585	△16.65	947	△458, 840	△17.77
法人税等及び 少数株主損益前利益			142, 270	12. 24		160, 044	10. 42		247, 807	9.60
IV 法人税等										
1 当期		△47, 004			△41, 510			△65, 464		
2 繰延		△3, 193	△50, 197	△4. 32	△13, 896	△55, 406	△3. 61	$\triangle$ 15, 273	△80, 737	△3. 13
少数株主損益前利益			92, 073	7. 92		104, 638	6. 82		167, 070	6. 47
> >> = 15 mm 104 1 mm			52, 510	1.02		101,000	3.02		131, 010	0.11
V 少数株主損益			△3, 942	△0.34		△2, 586	△0. 17		△6, 833	△0.26
中間(当期)純利益	17		88, 131	7. 58		102, 052	6. 65		160, 237	6. 21
売上高 (注)	17		4, 921, 804			5, 246, 611			10, 336, 265	

1株当たり中間(当期)		(円)	(円)	(円)
純利益:	16			
基本的		72. 40	82. 01	130. 18
潜在株式調整後		72. 39	82. 00	130. 17

<sup>(</sup>注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

# ③ 【中間連結資本勘定及び包括損益計算書】

				半期 年4月 1日 年9月30日)	(自 2006年	半期 年4月 1日 年9月30日)	連結資本勘 包括損益計 (自 2005	
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	金額(百	金額(百万円)		百万円)
I	資本金一普通株式							
	期首残高			219, 279		219, 279		219, 279
	期末残高			219, 279		219, 279		219, 279
Ш	資本剰余金期首残高			238, 859		279, 470		238, 859
	株式交換による増加額	13	39, 896	230, 039	_	219, 410	39, 896	250, 055
	ストック・オプション付与による 増加額		15		101		742	
	自己株式処分差損益		△11	39, 900	△13	88	△27	40, 611
	期末残高		△11	278, 759	△13	279, 558	△∠1	279, 470
ш	利益剰余金			210, 109		219, 556		219, 410
ш	利益準備金							
	期首残高			17, 686		17, 696		17, 686
	合併による振替額		_	_	_	_	10	10
	期末残高			17, 686		17, 696		17, 696
	その他の利益剰余金							
	期首残高			442, 630		579, 217		442, 630
	中間(当期)純利益		88, 131		102, 052		160, 237	
	現金配当支払額		△8, 427		△17, 470		△22, 140	
	合併による振替額		_		_		△10	
	関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		△1,500		2, 406		△1,500	
	会計基準変更等に伴う影響額	13	_	78, 204	△1, 280	85, 708	_	136, 587
	期末残高			520, 834		664, 925		579, 217
IV	累積その他の包括損益 一税効果後							
	期首残高			17, 083		213, 767		17, 083
	その他の包括損益		99, 488		△22, 692		190, 138	1
	関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		6, 546	106, 034	△3, 370	△26, 062	6, 546	196, 684
	期末残高			123, 117		187, 705		213, 767
V	自己株式一普通株式							
	期首残高			$\triangle 646$		△5, 454		△646
	株式交換による増加額		△4, 625	A 4 000	-	A 0.5	△4, 625	
	その他期中増減額		△61	△4, 686	△97	△97	△183	△4, 808
	期末残高 株主資本合計			△5, 332		△5, 551		△5, 454
	休主員平百司			1, 154, 343		1, 363, 612		1, 303, 975
包扣	舌損益							
	中間(当期)純利益			88, 131		102, 052		160, 237
ز	その他の包括損益―税効果後							
	未実現有価証券評価損益増減額		82, 839		△24, 002		152, 393	
	外貨換算調整勘定増減額		20, 411		2, 866		45, 974	
	未実現デリバティブ 評価損益増減額		△3, 762	99, 488	△1, 556	△22, 692	△8, 229	190, 138
ź	包括損益合計			187, 619		79, 360		350, 375

# ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(生) 【中间連結キャッシュ・ノロー計。		前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間(当期)純利益		88, 131	102, 052	160, 237
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整				
減価償却費及び無形資産償却費		46, 875	55, 033	94, 239
貸倒引当金繰入額		4, 396	1,029	14, 707
固定資産評価損		1, 430	314	12, 423
固定資産売却損益		$\triangle 1,936$	$\triangle 1,345$	362
有価証券評価損		929	518	3, 723
有価証券売却損益		△32,775	△4,698	△43, 966
関係会社の新株発行に伴う利益		△1,534	-	△1,534
持分法損益(受取配当金控除後)		△18,006	△21,531	△32, 114
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)				
営業債権の増減額(増加:△)		△49, 048	△36, 973	$\triangle 267,595$
棚卸資産の増減額(増加:△)		△15,603	△28, 396	△96, 570
営業債務の増減額(減少:△)		△11, 296	60, 808	146, 392
前払費用の増減額(増加:△)		$\triangle 5,686$	10, 193	△18, 360
その他ー純額		22, 352	9, 929	△34, 696
営業活動によるキャッシュ・フロー		28, 229	146, 933	△62, 752
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産等の取得による支出		△90, 417	△88, 489	△188, 505
有形固定資産等の売却による収入		121, 971	15, 420	163, 500
売却可能有価証券の取得による支出		△15, 306	$\triangle 2,757$	△63, 542
売却可能有価証券の売却による収入		9, 781	6,076	58, 381
売却可能有価証券の償還による収入		1,069	-	1,093
満期保有有価証券の取得による支出		△9, 220	-	$\triangle$ 14, 014
満期保有有価証券の償還による収入		2, 554	1,691	3, 350
その他の投資等の取得による支出		△42,678	△68, 145	△238, 692
その他の投資等の売却による収入		53, 912	12, 299	91, 149
貸付等による支出		△111,341	△166, 462	△338, 038
貸付金等の回収による収入		96, 148	151, 655	382, 620
定期預金の収支		2, 097	26	1, 270
投資活動によるキャッシュ・フロー		18, 570	△138, 686	△141, 428

			前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財	<b> 務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
	短期借入債務の収支		27, 356	8, 873	115, 389
	長期借入債務の調達による収入		87, 315	397, 443	728, 289
	長期借入債務の返済による支出		△193, 094	△184, 130	△551,063
	配当金の支払額		△8, 427	△17, 470	△22, 140
	少数株主からの払込による収入		510	536	2, 233
	有価証券貸借取引担保金の支出		△10, 349	-	△10, 349
	自己株式の取得及び売却による収支		△50	△97	△214
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△96, 739	205, 155	262, 145
IV 現	是金及び現金同等物に係る換算差額		3, 438	1, 237	8, 284
V 関	<b>『係会社の連結会計期間変更に伴う影響額</b>		1,860	3,815	1,860
VI 現	是金及び現金同等物の増減額		△44, 642	218, 454	68, 109
VII 現	是金及び現金同等物の期首残高		453, 891	522, 000	453, 891
VII 現	昆金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		409, 249	740, 454	522, 000

「中間連結財務諸表注記事項」参照

### 1 中間連結財務諸表の基本事項

当中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準(以下、「米国会計基準」という。)に基づき作成しております。当社及び子会社(以下、「当社」という。)は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

#### 2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

#### (1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

### (2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会(SEC)に対し、米国預託証券(ADR)Level-1(店頭取引)の発行登録を行いました。登録後は、毎期継続して、米国会計基準に基づく連結財務諸表、及びその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

3 中間連結財務諸表作成基準及び中間連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容 米国会計基準に準拠して作成した当中間連結財務諸表と、本邦の中間連結財務諸表作成基準及び中間連結財 務諸表規則に準拠して作成した中間連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

## (1) 中間連結財務諸表の構成について

当中間連結財務諸表は、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成されております。

(2) 中間連結財務諸表における表示の相違について

### 営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務(但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。)については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当中間連結財務諸表ではその決済期日が中間連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

## (3) 会計処理基準の相違について

#### ① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」(APB Opinion No. 29)、及び発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」(EITF91-5)に基づき、適切な処理を行っております。

② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」 (SFAS No. 133 (同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後)) に基づき、全てのデリバティブを公正価額で評価し、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 未払退職費用及び年金費用

未払退職費用及び年金費用については、財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」に基づき、 保険数理計算に基づく未払退職費用及び年金費用を計上しております。

# ⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形 資産」に基づき、パーチェス法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定 できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権(旧新株引受権)

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 延払条件付販売

延払条件付販売に係る利益については、全て販売時に認識しております。

⑧ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑨ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

#### 4 事業内容

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、9つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業 部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。(詳細につきましては、注記17を参照願います。)業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門 輸送機・建機事業部門 機電事業部門 情報産業事業部門 化学品事業部門 資源・エネルギー事業部門 生活産業事業部門 生活資材・建設不動産事業部門 金融・物流事業部門

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として 関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記 5 (15)を参照願います。

金属事業部門―金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード及び加工、製造等に関連する 投資を行っております。薄板及び鋼管事業では、顧客のきめ細かなニーズに応えるSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)サービスを提供しております。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部、自動車金属製品本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及 び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、フ アイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建 機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輌事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部及び建設機械事 業本部から構成されております。

<u>機電事業部門</u>―機電事業部門は、発電、通信、上下水道、天然ガスや石油のパイプライン等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。発展途上国市場でのインフラプロジェクトへの投資やファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給にとどまらず、プロジェクト計画の立案、技術開発やプロジェクトの保守・運営なども行っております。また、情報通信、環境・省エネルギー、医療・ライフサイエンス分野等でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。機電事業部門は、社会・産業インフラ事業本部及び電力・エネルギープロジェクト本部から構成されております。

情報産業事業部門―情報産業事業部門は、番組制作やコンテンツを配給するCATV事業などのメディア事業や、情報通信、エレクトロニクス関連機器及びそれらに関連するシステム・装置の販売・構築に取り組んでおります。多様な投資を行うとともに、マーケティングや技術開発、技術供与、製造、技術援助などのサービスも提供しております。また、シリコンウエハー、LEDチップ、実装基板などの様々な材料や関連機器を製造業者に供給しております。情報産業事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びエレクトロニクス本部から構成されております。

化学品事業部門―化学品事業部門は、合成樹脂・有機化学品等の原料、製品及び半製品のトレード、及び資源性無機化学品、電子・機能材料ケミカル、医薬・医療、並びに農薬関連商品、ペットケア関連商品及びこれらの関連ビジネスを行っております。また、ライフサイエンス分野での研究開発や新しいベンチャービジネスへの投資及びファイナンスにも取り組んでおります。化学品事業部門は、基礎・電子機能化学品本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

<u>資源・エネルギー事業部門</u>一資源・エネルギー事業部門は、石炭、鉄鉱石、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス(LNG)などの様々な鉱物資源・エネルギー資源の開発とこれら資源のトレードを行っております。また、製鋼原料、石油製品、液化石油ガス(LPG)、太陽電池・二次電池材料や炭素関連素材・製品、原子燃料も取り扱っております。資源・エネルギー事業部門は、資源第一本部、資源第二本部及びエネルギー本部から構成されております。

生活産業事業部門—生活産業事業部門は、食料品や、繊維、衣類やその他消費財のトレード、製造、加工及び流通を行っております。さらに、肥料の流通や、スーパーマーケット、ドラッグストア、ダイレクトマーケティング、高級ブランドの衣類やアクセサリーなどのリテイル分野へも展開しております。生活産業事業部門は、食料事業本部及びライフスタイル・リテイル事業本部から構成されております。

生活資材・建設不動産事業部門―生活資材・建設不動産事業部門は、セメント、木材、チップ、紙パルプ、 古紙、タイヤ等のトレード、マーケティング、流通、及び生コン、建材の製造・販売を行っております。ま た、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活資材・建設不動産事業部門は、 生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門―金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、消費者や中小企業向け金融事業、オルタナティブ・インベストメント (代替資産運用)の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

# 5 重要な会計方針の要約

中間連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

## (1) 表示及び連結の原則

当中間連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨(円)により表示しております。

当中間連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、リース、企業結合及び繰延税金であります。

当中間連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベンチャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。一時的な減損ではないと判断した場合、公正価値まで評価減し、当該評価損をその期の損益に計上しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当中間連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。

当社の一部の関係会社が連結会計期間を変更しておりますが、その変更期間に係る利益剰余金及び累積その他の包括損益の影響額については中間連結資本勘定及び包括損益計算書に、その変更期間に係るキャッシュ・フローについては中間連結キャッシュ・フロー計算書に、それぞれ「関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額」として表示しております。

また当社は、財務会計基準審議会解釈指針第46号 (2003年12月改訂) 「変動持分事業体の連結」 (FIN46R) に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

## (2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

#### (3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準書第52号「外貨換算」に基づき、資産及び負債はそれぞれの中間決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した会計期間の損益として認識しております。

### (4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動 平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しており ます。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

## (5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

## 市場性のある持分証券及び全ての負債証券

当社は財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売買目的有価証券は公正価額で評価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価額で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

負債証券については、償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価額の下落が一時的でないと判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価額まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価格の公正価額に対する超過額によって測定され、公正価額は市場価格によって決定されます。

当社は継続的に、少なくとも半期末毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価額に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価額、公正価額が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

#### その他の投資

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価額が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価額が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価額まで評価減されます。公正価額は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

## (6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価額と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

### (7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。建物、機械及び装置の減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、建物については主に定額法、機械及び装置については定額法または定率法を適用し、算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。同基準書第143号は、有形長期性資産の除却に係る債務と、関連する資産除却費用に関する会計処理と開示について規定しております。資産除却債務は、その公正価値を見積計上し、同額を資産化したうえ、資産の耐用年数にわたって資産除却費用として処理することとしております。資産除却債務の公正価値は、毎期見直されます。

#### (8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー(利息費用控除前)と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価額を超過する金額について減損を認識します。公正価額は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、中間連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及 び売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定 として分類された資産及び負債グループは、中間連結貸借対照表においてそれぞれ適切な区分に表示されま す。

#### (9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準書第141号「企業結合」、及び、同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」を適用しております。同基準書第141号に基づき、全ての企業結合はパーチェス法を用いて処理することとなります。また、同基準書第142号に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同基準書第144号に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年1回公正価額に基づく減損テストを行うこととなります。

なお、暖簾及び非償却の無形資産については、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

### (10) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。

財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」(同基準書第148号「財務会計基準書第123号の改訂 株式に基づく報酬の会計処理―移行及び開示」に基づく改訂後)は、ストック・オプション制度に係る費用を公正価額で認識する公正価額法を定義しております。但し、同基準書第123号では公正価額法と、会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計処理」及びその関連解釈(解釈指針第44号「株式報酬を含む特定取引の会計処理」を含む)の適用に基づく本源的価値法による会計処理との選択適用を認めており、2005年6月30日まで、当社は同意見書第25号の本源的価値法を継続して適用しております。この方法に基づくと、報酬費用は株式の時価が付与日の行使価格を上回っている場合にのみ、付与日において認識されることとなります。前上半期及び前期において同意見書第25号の適用による報酬費用は発生しておりません。

2004年12月、財務会計基準審議会は同基準書第123号を改訂し、同基準書第123号改「株式に基づく支払」を公表しました。同基準書第123号改は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価額に基づく損益計上を要求し、また、付与日以降の条件変更によるストック・オプションの価値増加分の費用処理をも要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。当社は、2005年7月1日より同基準書第123号改を適用しております。当社は、同基準書第123号改を適用するにあたり、修正将来法を採用しております。修正将来法では、2005年7月1日以降に付与または条件変更されたストック・オプションについては、同基準書第123号改に基づき評価の上、会計処理が行われ、また、2005年6月30日までに付与された権利未確定のストック・オプションについては、2005年7月1日以降に勤務条件を満たした場合、それ以降同基準書第123号改における公正価額法に基づき評価の上、会計処理が行われます。なお、同基準書第123号改の適用による費用等については、注記13に記載のとおりであります。

### (11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産 及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する 将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると 見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債 における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む会計期間の損益として認識されます。

### (12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後)に基づく会計処理を行っております。同基準書第133号は全てのデリバティブを公正価額で資産または負債として中間連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の 公正価額に対するヘッジ(公正価額ヘッジ)、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは 受取るキャッシュ・フローに対するヘッジ(キャッシュ・フローヘッジ)、海外子会社等に対する純投資の ヘッジのいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッ ジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、 有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続はヘッジとして指 定された全てのデリバティブを中間連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。ま た、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変 動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行って おります。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの 公正価額の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として 認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定された デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を 与えるまで、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。海外子会社等に対する純投 資のヘッジとして用いられるデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において中間連結貸借 対照表の累積その他の包括損益として計上されます。公正価額ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジあるいは 純投資のヘッジとして適格であるデリバティブの公正価額の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は 損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価額の変動は損益として認識しており ます。

ヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、 デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもは やヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなく なった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価額へッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価額で中間連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価額の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価額で中間連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価額の変動は損益として認識します。

### (13) 中間連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく中間連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

### (14) 1株当たり中間(当期)純利益

1株当たり中間(当期)純利益は財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づいて算出されております。基本的1株当たり中間(当期)純利益は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する中間(当期)純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は新株予約権等が行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

#### (15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であります。

商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせて販売する場合もあります。発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰り延べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価額を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価額比率により按分し、収益を認識しております。

#### 収益の総額(グロス)表示と純額(ネット)表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額(グロス)で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額(ネット)で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び中間(当期)純利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク (顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク) を負っている、(3)実物在庫の損失リスク (顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク) を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細(特性・タイプ・特徴)の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている、

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

### 商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰り延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業(金属事業部門)、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業(輸送機・建機事業部門)、プラスチック製品製造販売事業(化学品事業部門)、一般顧客向けのガソリンスタンド事業(資源・エネルギー事業部門)、及びスーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業(生活産業事業部門)等であります。

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件であります。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰り延べるか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業(機電事業部門)等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品を販売し収益を得ています。当該取引については、米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」(SOP81-1)で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を、見直しが実施された会計期間で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計期間でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

### サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、米国公認会計士協会意見書第98-9号「特定の取引に関連する同意見書第97-2号ソフトウェアの収益の認識の改訂」により改訂された、同意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」に基づき認識しています。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります(情報産業事業部門)。

当社では、直接金融リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない拠出金、組成に係る当初直接費用は、繰り延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース取引における利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価額を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した会計期間において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業(輸送機・建機事業部門)、及び不動産の賃貸事業(生活資材・建設不動産事業部門)などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

#### 売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益(「Sales」あるいは「Revenues」)とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

## (16) 子会社及び関連会社による新株発行

当社は子会社または関連会社が第三者へ新株を発行した際に、その発行価額が当社の帳簿価額を超える場合または下回る場合に利益または損失を認識しております。このような損益は、当該損益の実現が合理的に証明され、損益の金額が客観的に決定され得る場合にのみ認識しております。

#### (17) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各会計期間における償却費は、(a)当会計期間における製品からの収益と当会計期間及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当会計期間を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

#### (18) 新会計基準

2006年6月、財務会計基準審議会は解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理—財務会計基準書第109号に関する解釈指針」を公表しました。同解釈指針第48号は、財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に基づくタックス・ベネフィットの認識基準を明確化しております。また、同解釈指針第48号は、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に関する財務諸表上の追加的な開示事項を要求しております。同解釈指針第48号は、2006年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同解釈指針第48号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

2006年9月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第157号「公正価値による測定」を公表しました。同基準書第157号は、公正価値に関する定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値による測定に関する追加的開示を定めております。また、同基準書第157号は、公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用されます。同基準書第157号に、2007年11月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同基準書第157号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2006年9月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理—財務会計基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改定」を公表しました。同基準書第158号は、確定給付型退職後給付制度の拠出状況を雇用主の貸借対照表上で認識することを要求しており、拠出超過額または拠出不足額は制度資産の公正価値と給付債務の差額として測定するよう定めております。また、同基準書第158号は、給付費用の算定上未認識となっている保険数理差損益及び過去勤務費用を、「累積その他の包括損益」の構成要素として、税効果考慮後の金額で認識するよう定めております。同基準書第158号は、2006年12月16日以降に終了する連結会計年度より適用されます。同基準書第158号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

## (19) 組替

当上半期の表示に合わせ、過年度の中間連結財務諸表及び連結財務諸表を一部組替表示しております。

# 6 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	(自 至	前上半期 2005年4月 1日 2005年9月30日) (百万円)	(自 至	当上半期 2006年4月 1日 2006年9月30日) (百万円)	(自 至	前期 2005年4月 1日 2006年3月31日) (百万円)
当上半期(当期)中の現金支払額:						
利息支払額		14, 360		30, 666		37, 483
法人税等支払額		23, 471		39, 146		52, 541
現金収支を伴わない投資及び財務活動:						
キャピタル・リース取引(借手)に係る リース債務の発生額		11, 219		14, 181		30, 398
株式交換による株式の交付(注記13)		39, 896		_		39, 896
子会社の買収:						
取得資産の公正価額		29, 765		28, 854		266, 916
取得負債の公正価額		△22, 621		$\triangle$ 19, 452		△96, 206
少数株主持分の発生		△4, 511		△3, 181		△6, 056
純支出額		2, 633		6, 221		164, 654

# 7 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券 (流動資産)

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	21, 269	16, 101	19, 248
売却可能有価証券	15, 417	331	678
満期保有有価証券	2, 210	2, 960	2, 161
合計	38, 896	19, 392	22, 087

# その他の投資

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	491, 217	596, 142	637, 899
満期保有有価証券	14, 733	16, 561	18, 989
債券及び市場性のある株式以外の投資	135, 969	146, 919	126, 127
合計	641, 919	759, 622	783, 015

# (1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券の原価、未実現損益及 び時価は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日)				
	原価 未実現利益 未実現損失 時 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円)				
売買目的有価証券	21, 269	_	_	21, 269	
売却可能有価証券:					
株式	164, 429	325, 416	△496	489, 349	
債券	17, 012	273	_	17, 285	
満期保有有価証券	16, 943	25	$\triangle 5$	16, 963	
合計	219, 653	325, 714	△501	544, 866	

	当上半期 (2006年9月30日)					
	原価 未実現利益 未実現損失 時価 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円					
売買目的有価証券	16, 101	_	_	16, 101		
売却可能有価証券:						
株式	171, 910	405, 612	△3, 104	574, 418		
債券	21, 743	312	_	22, 055		
満期保有有価証券	19, 521	2	△17	19, 506		
合計	229, 275	405, 926	△3, 121	632, 080		

	前期 (2006年3月31日)				
	原価 未実現利益 未実現損失 時(百万円) (百万円) (百万円)				
売買目的有価証券	19, 248	_	_	19, 248	
売却可能有価証券:					
株式	170, 959	446, 257	△169	617, 047	
債券	21, 370	160	_	21, 530	
満期保有有価証券	21, 150	4	△33	21, 121	
合計	232, 727	446, 421	△202	678, 946	

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。当上半期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の未実現損失に重要性はありません。

# (2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ135,969百万円、146,919百万円及び126,127百万円であります。なお、これらの投資は取得原価により計上されておりますが、価値の下落が一時的でないと判断される場合は、公正価額まで減損処理を行っております。

# 8 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
投資	355, 397	457, 584	401, 498
長期債権	61, 134	96, 258	67, 984
合計	416, 531	553, 842	469, 482

上記投資には、前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ56,464百万円、67,030百万円及び52,959百万円の暖簾が含まれております。但し、当上半期末の暖簾の金額には、精査中のものが含まれております。前上半期末、当上半期末及び前期末における当社の関連会社数は、それぞれ243社、246社及び249社であり、加重平均の所有比率は、各期とも約28%であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ58,753百万円、70,097百万円及び66,396百万円であり、公正価額はそれぞれ89,045百万円、121,959百万円及び112,247百万円であります。

## 関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
流動資産	1, 611, 453	1, 619, 750	1, 560, 025
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	951, 415	1, 133, 843	999, 600
その他の資産	1, 197, 775	1, 465, 422	1, 372, 427
資産合計	3, 760, 643	4, 219, 015	3, 932, 052
流動負債	1, 668, 001	1, 819, 343	1, 663, 068
長期債務等	1, 032, 700	1, 142, 548	1, 091, 247
資本	1, 059, 942	1, 257, 124	1, 177, 737
負債及び資本合計	3, 760, 643	4, 219, 015	3, 932, 052

	前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日) (百万円)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
売上総利益	272, 633	325, 399	538, 771
中間(当期)純利益	74, 987	116, 965	175, 254

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日) (百万円)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	1, 979	1, 860	3, 880
受取利息	928	1, 198	1, 982
支払利息	328	329	646

# 9 有形固定資産

有形固定資産(オペレーティング・リース用資産を含む。注記18参照)の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
土地	194, 050	189, 694	189, 222
建物	340, 109	365, 822	354, 788
機械及び装置	583, 809	670, 558	626, 900
建設仮勘定	16, 090	23, 948	21, 705
鉱業権	64, 516	72, 657	71, 067
小計	1, 198, 574	1, 322, 679	1, 263, 682
控除:減価償却累計額	△434, 875	△478, 389	△444, 179
有形固定資産合計	763, 699	844, 290	819, 503

前上半期、当上半期及び前期における減価償却費は、それぞれ39,477百万円、44,483百万円及び77,222百万円であります。

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。その結果認識された減損額は、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれており、前上半期、当上半期及び前期で、それぞれ1,430百万円、37百万円及び5,829百万円計上されております。また、減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

# 10 暖簾及びその他の無形資産

## (1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日)				
	取得原価 償却累計額 帳簿価額 (百万円) (百万円)				
ソフトウェア	59, 945	31, 956	27, 989		
販売権・商標権・顧客との関係	43, 154	8, 739	34, 415		
その他	5, 858	1, 516	4, 342		
合計	108, 957	42, 211	66, 746		

	当上半期 (2006年9月30日)				
	取得原価 償却累計額 帳簿価額 (百万円) (百万円) (百万円)				
ソフトウェア	65, 846	42, 859	22, 987		
販売権・商標権・顧客との関係	127, 039	17, 414	109, 625		
その他	12, 738	2, 453	10, 285		
合計	205, 623	62, 726	142, 897		

	前期 (2006年3月31日)				
	取得原価 償却累計額 帳簿価額 (百万円) (百万円) (百万円)				
ソフトウェア	62, 560	38, 263	24, 297		
販売権・商標権・顧客との関係	124, 471	13, 154	111, 317		
その他	12, 086	2, 528	9, 558		
合計	199, 117	53, 945	145, 172		

前上半期、当上半期及び前期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ8,369百万円、7,118百万円及び86,374百万円で、主なものは、前上半期はソフトウェア4,482百万円、当上半期はソフトウェア3,861百万円及び前期はTBCの買収等によるものです。なお、前上半期、当上半期及び前期において、一部の関係会社が連結会計期間を変更しており、6ヶ月並びに12ヶ月を超える期間に係る損益については直接利益剰余金の異動としておりますが、当該期間において取得した償却対象の無形資産は、前上半期、当上半期及び前期において、それぞれ4,899百万円、2百万円及び4,346百万円であります。ソフトウェア、販売権・商標権・顧客との関係、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ5年、19年及び17年であります。前上半期、当上半期及び前期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ7,398百万円、10,550百万円及び17,017百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ19,048百万円、16,571百万円、12,735百万円、9,695百万円及び8,326百万円であります。

非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
借地権	17, 453	16, 947	17, 441
商標権	14, 691	1, 254	1, 112
その他	851	862	893
合計	32, 995	19, 063	19, 446

財務会計基準書第142号に基づき、前期においてこれらの無形資産について減損テストを行いました。その結果、6,103百万円の減損を認識しており、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち主なものは、在米子会社の商標権の減損4,785百万円であり、減損金額の算定は、直近の業績により見直された将来事業計画に基づいた割引後キャッシュ・フローによります。当該減損対象資産は化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれており、非償却無形資産から償却無形資産9,328百万円に振り替えております。

## (2) 暖簾

前上半期末、当上半期末及び前期末における当社の暖簾の帳簿価額は48,631百万円、97,733百万円及び94,646百万円であります。当社は財務会計基準書142号に基づき、注記5 重要な会計方針の要約(9)暖簾及び非償却の無形資産に記載のとおり、当上半期及び前期において、暖簾について減損テストを行いました。その結果、当上半期は生活産業セグメントにて、前期は海外現地法人・海外支店セグメントにおいてそれぞれ277百万円及び491百万円の減損を認識しており、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。また、前上半期、当上半期及び前期に新規に取得した暖簾は26,875百万円、3,934百万円及び72,134百万円であります。これらは主に、前上半期は住商オートリースを完全子会社化したことによるもの、当上半期はSummit Petrochemical Tradingを、前期はTBCを買収したことによるものであります。但し、当上半期及び前期に取得した一部の暖簾に係る金額については現在精査中であり、未確定であります。

なお、前上半期末において精査中としておりました住商オートリースに係る暖簾の一部につきましては、 前期末より償却対象の無形資産8,516百万円に振り替えております。

# 11 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
短期借入金(主として銀行借入金)	328, 205	338, 197	408, 684
コマーシャルペーパー	111, 496	210, 108	130, 883
合計	439, 701	548, 305	539, 567

## 長期債務の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
銀行及び保険会社からの借入金	1, 910, 980	2, 331, 498	2, 106, 481
社債	419, 839	535, 066	506, 459
その他	247, 389	265, 274	281, 581
小計	2, 578, 208	3, 131, 838	2, 894, 521
控除:一年以内に期限の到来する長期債務 及びキャピタル・リース債務	△438, 998	△430, 514	△447, 351
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	2, 139, 210	2, 701, 324	2, 447, 170

## 担保差入資産

短期借入金、その他の流動負債及び長期債務(一年以内期限到来分を含む)に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)
有価証券及び投資	91, 689
営業債権及び長期債権	297, 386
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	51, 547
合計	440, 622

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)
短期借入金	20, 981
その他の流動負債	1, 140
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	319, 828
合計	341, 949

上記のほか、その他の投資に含まれる有価証券30,390百万円を差入保証金の代用として差入れております。また、当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

## 12 年金及び退職給付債務

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日) (百万円)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
勤務費用	3, 572	3, 742	7, 185
利息費用	2, 417	2, 479	4, 862
年金資産の期待運用収益	△2, 287	△2, 529	△4, 593
数理計算上の差異償却額	2, 572	1, 173	5, 147
過去勤務債務の償却額	31	101	61
清算・縮小による影響額	_	_	1, 430
退職給付費用—純額	6, 305	4, 966	14, 092

前期の連結財務諸表注記において、当社の確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度に対する2006年4月1日から2007年3月31日までの1年間の予定会社拠出額を11,092百万円としておりましたが、当上半期末においては、期初見込みからの大きな変動はありません。

## 13 株主資本

### (1) 資本剰余金

前上半期において、住商オートリースは株式交換により当社単体の完全子会社となりました。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社単体の株式5.03株を割り当て、当社単体の新株式45,994,320株を発行しました。この株式交換により、資本金は増加しておりませんが、資本剰余金が39,896百万円増加しております。

### (2) 中間配当金

当社単体は、2006年10月27日開催の取締役会において、2006年9月30日現在の株主に対し、1株当たり15円、総額18,745百万円の現金配当を行うことを決議しました。

## (3) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式1,000株が付与対象者に対し付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)		当上 (自 2006 <sup>4</sup> 至 2006 <sup>4</sup>	1 //*	(自 2005年	期 年4月 1日 年3月31日)
	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	530, 000	826	367, 000	882	530, 000	826
権利付与	177, 000	948	189, 000	1,624	177, 000	948
権利行使	101, 000	702	93,000	841	218, 000	714
権利喪失または終了	117, 000	1, 044	26,000	913	122, 000	1,034
期末未行使残高	489, 000	843	437,000	1, 210	367, 000	882
期末行使可能残高	312, 000	784	248,000	894	191, 000	821

当上半期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当上半期 (2006年9月30日)				
		未行使残高 行使可能残高			
行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均 行使価格 (円)	
601~ 800	29,000	649	1.58	29, 000	649
801~ 1,000	219,000	926	3.46	219, 000	926
1,600~1,800	189, 000	1, 624	4. 75	_	_
	437, 000	1, 210	3. 89	248, 000	894

加重平均公正価額は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前上半期 (2005年9月30日)	当上半期 (2006年9月30日)	前期 (2006年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5	4. 5	4. 5
リスクフリーレート (%)	0. 43	1. 30	0.43
予想変動率(%)	34. 64	32. 91	34. 64
予想配当利回り(%)	1.0	1. 2	1.0

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式1,000株が付与対象者に対し付与されることとなりますが、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位 も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)
	株式数(株)
期首未行使残高	_
権利付与	111, 000
権利行使	_
権利喪失または終了	_
期末未行使残高	111, 000
期末行使可能残高	_

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価額は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	当上半期 (2006年9月30日)
予想権利行使期間 (年)	2. 9
リスクフリーレート (%)	0.99
予想変動率(%)	27. 29
予想配当利回り(%)	1.2

なお、前上半期、当上半期及び前期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ15百万円、74百万円及び45百万円であります。

### (4) 会計基準変更等に伴う影響額

発生問題専門委員会報告第04-6号「鉱業の産出時に発生する回収コストの会計処理」を適用したことにより、「その他の利益剰余金」は908百万円増加しております。同報告第04-6号は、鉱物の産出開始後に発生した剥土の回収費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に、関連する原価の一部として費用認識することを定めております。また、同報告第04-6号に関連し、鉱物の産出開始まで繰り延べていた地下坑道展開費用についても、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に、関連する原価の一部として費用認識するよう会計基準を変更しております。この変更により、その他の利益剰余金は2,188百万円減少しております。この変更による過年度への累積的影響額は、実務上算定困難であるため、全額当上半期のその他の利益剰余金異動額に含めております。

### 14 デリバティブ及びヘッジ活動

#### リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

### 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであります。

## 金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価額の変動に晒されております。金利変動による公正価額の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価額の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

# 商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

# 公正価額ヘッジ

公正価額へッジとは、資産及び負債に係る公正価額の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。 当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価額の変動を ヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価 額の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価額の変動による損益と相殺 されております。

# <u>キャッシュ・フローヘッジ</u>

キャッシュ・フローへッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価額の変動は中間連結貸借対照表の累積その他

の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。前上半期、当上半期及び前期において損益への振替を行ったデリバティブ損失は、それぞれ510百万円(税効果額322百万円控除後)、7,675百万円(税効果額4,930百万円控除後)及び921百万円(税効果額580百万円控除後)であります。また、当上半期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれるデリバティブ損失の金額は税効果後で8,152百万円であります。

#### 海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。 ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において中間連結貸借対照表の 累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。前上半期、当上半期及び前期におい て外貨換算調整勘定に含まれたデリバティブ損益の金額は、それぞれ11百万円の損失、481百万円の損失及び 22百万円の利益であります。

#### ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準書第133号はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価額が変動する際に、その公正価額の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価額の変動は全て損益として認識しております。

## デリバティブの損益への影響

前上半期、当上半期及び前期において、公正価額へッジ及び海外子会社等に対する純投資のヘッジで認識された非有効部分の金額は、それぞれ1百万円の損失、52百万円の損失及び1百万円の損失であります。また、前上半期、当上半期及び前期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

#### 15 金融商品の公正価額

財務会計基準書第107号「金融商品の公正価額情報の開示」に基づく公正価額の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価額の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価額に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

### 現金、現金同等物、短期投資、営業債権及び債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価額はほぼ同額であります。

## 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価額は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価額を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価額を見積るのは現実的でありません。(注記7参照)

# 非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権(長期貸付金を含

む)の公正価額については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

## 長期債務

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価額については、 同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積 っております。

#### 第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」に基づき、金融保証の公正価額は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。(注記19参照)

## 金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価額については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

## 為替予約

為替予約の公正価額については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

### 金利先物取引·債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価額については、市場価格を用いて見積もっております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価額は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日)					
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)			
金融資産:						
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	_	674, 251	679, 693			
金融負債:		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,			
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	_	2, 560, 916	2, 571, 393			
金融デリバティブ(資産):						
金利スワップ	710, 952	9, 409	9, 409			
通貨スワップ及び通貨オプション	67, 797	506	506			
為替予約	387, 010	3, 855	3, 855			
金融デリバティブ(負債):						
金利スワップ	111, 930	842	842			
通貨スワップ及び通貨オプション	162, 309	5, 738	5, 738			
為替予約	314, 131	2, 645	2, 645			

	当上半期 (2006年9月30日)					
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)			
金融資産:						
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	_	778, 110	783, 549			
金融負債:						
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	_	3, 112, 952	3, 118, 377			
金融デリバティブ(資産):						
金利スワップ	704, 024	1, 969	1, 969			
通貨スワップ及び通貨オプション	38, 859	908	908			
為替予約	712, 157	13, 572	13, 572			
債券先物	149	0	0			
金融デリバティブ(負債):						
金利スワップ	490, 288	5, 171	5, 171			
金利先物	30, 229	77	77			
通貨スワップ及び通貨オプション	556, 387	13, 821	13, 821			
為替予約	391, 665	5, 152	5, 152			
債券先物	6, 617	23	23			

	前期 (2006年3月31日)					
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)			
金融資産:						
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	_	705, 826	711, 427			
金融負債:						
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	_	2, 875, 715	2, 876, 716			
金融デリバティブ(資産):						
金利スワップ	62, 226	604	604			
金利先物	19, 880	20	20			
通貨スワップ及び通貨オプション	196, 416	1, 472	1, 472			
為替予約	622, 229	9, 224	9, 224			
債券先物	520	4	4			
金融デリバティブ(負債):						
金利スワップ	966, 589	18, 367	18, 367			
金利先物	50, 259	11	11			
通貨スワップ及び通貨オプション	163, 986	8, 868	8, 868			
為替予約	291, 766	2, 253	2, 253			
債券先物	46, 548	301	301			

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。前上半期、当上半期及び前期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

# 16 1株当たり中間(当期)純利益

1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の調整計算は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
分子(百万円):			
中間(当期)純利益	88, 131	102, 052	160, 237
分母(株):			
基本的加重平均普通株式数 希薄化効果の影響:	1, 217, 350, 167	1, 244, 360, 401	1, 230, 871, 223
ストック・オプション	52, 373	183, 708	110, 759
希薄化効果の影響調整後			
加重平均普通株式数	1, 217, 402, 540	1, 244, 544, 109	1, 230, 981, 982
1株当たり中間(当期)純利益(円):			
基本的	72. 40	82. 01	130. 18
潜在株式調整後	72. 39	82.00	130. 17

## 17 セグメント情報

当社は、注記4に記載の9つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社―当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として 国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る 営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商 品及びサービスの開発に取り組んでおります。

<u>海外現地法人・海外支店</u>―当該セグメントは、米州、欧州、中国、東南・南西アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店及び中国の駐在員事務所から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しております。当社のレポーティング・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。また、事業部門長等の各セグメントの最高意思決定者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

## 【オペレーティング・セグメント情報】

前上半期(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	149, 974	342, 983	62, 668	41, 212	38, 754	56, 445	180, 527
売上総利益	30, 351	61, 911	15, 376	20, 538	16, 414	22, 321	50, 336
中間純利益	10, 163	10, 126	3, 656	8, 925	3, 290	9, 684	15, 615
総資産	547, 468	951, 136	471, 981	403, 037	232, 408	537, 389	351, 684
売上高	685, 872	789, 255	591, 356	209, 750	299, 381	724, 353	391, 847

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	51, 309	51, 986	37, 436	154, 596	1, 167, 890	△5, 954	1, 161, 936
売上総利益	20, 997	9, 659	20, 139	54, 005	322, 047	3, 518	325, 565
中間純利益	5, 020	1, 881	2, 650	16, 517	87, 527	604	88, 131
総資産	504, 936	288, 681	399, 702	736, 273	5, 424, 695	367, 748	5, 792, 443
売上高	193, 908	68, 880	540, 043	782, 554	5, 277, 199	△355, 395	4, 921, 804

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電(百万円)	情報産業(百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	208, 023	385, 749	60, 528	47, 302	43, 752	65, 558	194, 212
売上総利益	37, 667	70, 338	13, 915	27, 067	18, 369	23, 403	52, 956
中間純利益	13, 717	13, 825	5, 875	3, 884	2, 913	10, 852	1, 807
総資産	697, 058	1, 095, 981	453, 054	454, 424	270, 907	664, 112	362, 379
売上高	829, 857	888, 544	142, 211	229, 561	367, 928	1, 028, 050	300, 826

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	116, 143	93, 991	34, 118	342, 575	1, 591, 951	△56, 630	1, 535, 321
売上総利益	42, 246	16, 259	19, 618	111, 415	433, 253	△17, 624	415, 629
中間純利益	6, 491	4, 397	3, 134	23, 594	90, 489	11, 563	102, 052
総資産	536, 090	457, 997	459, 238	1, 139, 999	6, 591, 239	408, 405	6, 999, 644
売上高	262, 591	109, 194	520, 665	1, 052, 811	5, 732, 238	△485, 627	5, 246, 611

# 前期(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

	金属(百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電(百万円)	情報産業(百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	345, 350	703, 360	111, 617	92, 465	80, 301	129, 543	350, 089
売上総利益	65, 396	127, 544	29, 329	47, 245	35, 483	48, 672	98, 550
当期純利益	18, 888	19,800	8, 038	14, 891	5, 409	22, 915	14, 878
総資産	662, 844	1, 037, 044	475, 384	441, 711	243, 216	618, 169	367, 984
売上高	1, 466, 038	1, 682, 400	1, 165, 440	456, 954	612, 551	1, 657, 622	776, 339

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	168, 685	123, 760	75, 474	450, 093	2, 630, 737	△49, 326	2, 581, 411
売上総利益	56, 230	24, 950	41,089	141, 632	716, 120	△9, 473	706, 647
当期純利益	12, 416	6, 178	5, 343	28, 182	156, 938	3, 299	160, 237
総資産	587, 683	470, 771	424, 773	1, 054, 635	6, 384, 214	327, 680	6, 711, 894
売上高	453, 084	162, 040	1, 157, 840	1, 801, 619	11, 391, 927	△1, 055, 662	10, 336, 265

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、 及び市場性のある有価証券により構成されております。
  - 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。

3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

# 【地域別情報】

前上半期(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	610, 189	652, 225
アジア	100, 394	25, 774
北米:		
米国	185, 181	128, 910
その他北米	62, 721	14, 975
欧州	144, 784	118, 647
その他	58, 667	65, 662
合計	1, 161, 936	1, 006, 193

# 当上半期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	741, 968	689, 936
アジア	98, 893	32, 786
北米:		
米国	394, 773	255, 049
その他北米	65, 443	19, 034
欧州	163, 922	124, 428
その他	70, 322	80, 012
合計	1, 535, 321	1, 201, 245

# 前期(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1, 308, 055	673, 578
アジア	195, 007	30, 767
北米:		
米国	533, 309	250, 740
その他北米	122, 953	16, 623
欧州	296, 228	122, 229
その他	125, 859	79, 540
合計	2, 581, 411	1, 173, 477

## 18 リース

# 貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準書第13号「リース会計」に基づく直接金融リースに分類される、車輌、船舶及びサービス装置等の賃貸を行っております。

前上半期末、当上半期末及び前期末における、中間連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接 金融リースの純投資額は次のとおりであります。

	前上半期 (2005年9月30日) (百万円)	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)	前期 (2006年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料	200, 970	208, 578	204, 349
無保証残存価値	5, 492	5, 654	5, 594
控除:未実現利益	△22, 611	$\triangle 23, 258$	$\triangle 23, 263$
純投資額	183, 851	190, 974	186, 680

当社はまた、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。前上半期末、当上半期末及び前期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ506,352百万円、543,295百万円及び522,399百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ177,860百万円、196,081百万円及び185,931百万円であり、これらは中間連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております。(注記9及び10参照)

当上半期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース (百万円)	オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
1年内	65, 522	61, 282	126, 804
1年~2年内	51, 167	44, 913	96, 080
2年~3年内	37, 381	32, 813	70, 194
3年~4年内	26, 264	23, 927	50, 191
4年~5年内	13, 168	13, 551	26, 719
5年超	15, 076	25, 953	41,029
合計	208, 578	202, 439	411, 017

# 借手側

当社は、前期において、本社ビル(晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟)を86,000百万円で売却し、10年間のリースバックをしております。このリース取引は、オペレーティング・リースに分類され、将来最低支払リース料の現在価値に相当する売却益は繰り延べられ、リース期間にわたり認識されます。

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前上半期、当上半期及び前期において、それぞれ17,404百万円、25,044百万円及び38,966百万円であります。一部の資産に係るリース契約は、同基準書第13号に基づくキャピタル・リースに区分されるため、資産として中間連結貸借対照表の「有形固定資産」に含めております。(注記9参照)

当上半期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース 料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
1年内	20, 521	41, 324	61,845
1年~2年内	17, 595	37, 861	55, 456
2年~3年内	14, 269	34, 838	49, 107
3年~4年内	10, 678	32, 288	42, 966
4年~5年内	5, 957	30, 138	36, 095
5年超	8, 259	188, 907	197, 166
合計	77, 279	365, 356	442, 635
控除:利息相当額	△8, 540		
利息相当額控除後	68, 739		

# 19 契約及び偶発債務

## (1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

## (2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」を適用しております。同解釈指針は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価額を負債として認識することを規定しております。当上半期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当上半期 (2006年9月30日) (百万円)
銀行に対する割引手形	53, 505
債務保証:	
関連会社の債務に対する保証	57, 174
第三者の債務に対する保証	32, 890
従業員の債務に対する保証	4, 318
残価保証	16, 275
合計	164, 162

# ① 銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務(最長期限 2008年)を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当上半期末において、上記割引手形のうち、42,358百万円については、他の銀行による信用状が付されております。当社は、割引手形に係る偶発債務に対して、当上半期末において89百万円の引当金をその他の流動負債に計上しております。

### ② 関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証(最長期限 2021年)を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当上半期末で1,076百万円であります。銀行からの借り手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

#### ③ 第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証(最長期限 2025年)を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当上半期末で1,637百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

#### ④ 従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

### ⑤ 残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務 (期限 2006年~2015年) を負っております。これは、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当上半期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

### (3) 訴訟

# ① 銅地金取引関連訴訟

1996年6月に発覚いたしました当社元従業員による銅地金不正取引問題に関連して、当社を被告として提起されていた訴訟につきましては、2006年10月31日までに、全て解決済みです。

また、当社は、当社元従業員が行った銅地金不正取引に関し、UBS AG (本社:スイス) に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2006年4月7日に、東京高等裁判所において和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。

## ② その他の訴訟

上記①に加えて、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

## 20 後発事象

2006年10月13日に、当社、住商リース及び住商オートリースと、三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)、SMFGの100%子会社である三井住友銀リース及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリースは、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、以下のとおり基本合意しました。

当社グループとSMFGグループは、リース事業及びオートリース事業を両グループの戦略的共同事業と位置付け、住商リースと三井住友銀リースの合併、及び住商オートリースと三井住友銀オートリースの合併により、当社グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リースの顧客基盤・ノウハウと、SMFGグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リースの顧客基盤・ノウハウを結集・融合し、本邦ナンバーワンのリース事業・オートリース事業の確立を共同して目指すことに合意しました。

なお、リース事業及びオートリース事業の統合形態は次のとおりです。

#### (1) リース事業

2007年10月1日を目処に、住商リースと三井住友銀リースが合併する予定であります。これに先立ち、当社は、2006年10月31日から12月7日の間で住商リース株式の公開買付けを行い、応募された住商リース株式26,177,722株を全株買付けることとしました。これに伴い、当社の住商リースに対する議決権比率は50%超となり、住商リースは当社の子会社となります。本公開買付けにより取得できなかった株式(当社が既に保有している住商リース株式を除く。)については、2007年8月を目処に、金銭交付による株式交換を行い、住商リースを完全子会社化する計画です。住商リースの株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。(本株式交換が行われる場合も上場廃止となります。)

## (2) オートリース事業

三井住友銀オートリースをSMFGの直接子会社とした上で、2007年10月1日を目処に、住商オートリースと三井住友銀オートリースは合併する予定であります。

(注) それぞれの手続きは、各社において法令等の定めに応じ、株主総会決議による承認、関係当局の許認可が得られること等を条件に実施します。

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2 【中間財務諸表等】

# (1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

① 【中間貧情対照表			前上半期 )5年9月30日)			当上半期 96年9月30日)			要約貸借対照 06年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		255, 605			519, 187			343, 573		
2 受取手形	<b>※</b> (6)	74, 314			78, 553			69, 959		
3 売掛金	<b>※</b> (2)	888, 938			1, 010, 679			1, 030, 475		
4 有価証券	<b>※</b> (2)	36, 385			16, 144			19, 360		
5 商品		114, 148			136, 096			148, 792		
6 販売不動産		51, 302			47, 123			45, 608		
7 前渡金		95, 258			112, 858			97, 096		
8 短期貸付金		364, 537			302, 663			308, 671		
9 その他		141, 214			205, 344			262, 535		
10 貸倒引当金		△2, 200			△2, 200			△2,400		
流動資産合計			2, 019, 505	56. 40		2, 426, 452	55. 95		2, 323, 674	55. 51
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	<b>※</b> (1)(2)	124, 136			173, 960			176, 164		
2 無形固定資産	<b>※</b> (2)	38, 325			32, 559			35, 952		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券 及び出資金	<b>※</b> (2)(3)	1, 177, 906			1, 350, 361			1, 324, 267		
(2) 長期貸付金		131, 578			238, 137			217, 604		
(3) その他		142, 153			156, 672			154, 594		
(4) 貸倒引当金		△52, 845			△41, 182			△46, 140		
投資その他の 資産合計		1, 398, 796			1, 703, 988			1, 650, 326		
固定資産合計			1, 561, 257	43. 60		1, 910, 508	44. 05		1, 862, 443	44. 49
資産合計			3, 580, 763	100.00		4, 336, 961	100.00		4, 186, 118	100.00
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	<b>※</b> (6)	40, 301			39, 112			37, 139		
2 買掛金		597, 367			671, 344			676, 533		
3 短期借入金	<b>※</b> (2)	297, 233			307, 319			321, 446		
4 コマーシャル ペーパー		45, 000			81, 000			73,000		
5 前受金		111, 017			133, 064			117, 036		
6 その他	<b>※</b> (2)	159, 548			154, 713			204, 150		
流動負債合計			1, 250, 468	34. 92		1, 386, 554	31. 97		1, 429, 305	34. 14
Ⅱ 固定負債										
1 社債		206, 000			291, 000			276, 000		
2 長期借入金	<b>※</b> (2)	1, 178, 998			1, 596, 886			1, 415, 507		
3 その他	<b>※</b> (2)	113, 775			158, 105			168, 283		
固定負債合計			1, 498, 774	41.86		2, 045, 992	47. 18		1, 859, 790	44. 43
負債合計			2, 749, 243	76. 78		3, 432, 546	79. 15		3, 289, 096	78. 57

			前上半期 05年9月30日)			当上半期 )6年9月30日)		前期 (200	要約貸借対照 06年3月31日)	表
区分	注記番号	金額(2	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(i	至万円)	構成比 (%)
(資本の部)										
I 資本金			219, 278	6. 12		_	_		219, 278	5. 24
Ⅱ 資本剰余金										
1 資本準備金		230, 412			_			230, 412		
2 自己株式処分差益		100			_			81		
資本剰余金合計			230, 512	6. 44		_	_		230, 493	5. 51
Ⅲ 利益剰余金										
1 利益準備金		17, 686			_			17, 696		
2 任意積立金		120, 620			_			120, 641		
3 中間(当期) 未処分利益		55, 871			_			56, 570		
利益剰余金合計			194, 178	5. 42		_	_		194, 907	4. 65
IV その他有価証券 評価差額金			188, 245	5. 26		_	_		253, 170	6. 05
V 自己株式			△695	△0.02		_	_		△828	△0.02
資本合計			831, 520	23. 22		_	_		897, 021	21. 43
負債及び資本合計			3, 580, 763	100.00		_	_		4, 186, 118	100.00
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			_	_		219, 278	5. 06		_	_
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		_			230, 412			_		
(2) その他資本剰余金		_			68			_		
資本剰余金合計			_	_		230, 480	5. 31		] –	-
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		_			17, 696			_		
(2) その他利益剰余金										
投資等損失準備金		_			5, 106			_		
圧縮記帳積立金		_			25, 389			_		
別途積立金		_			65, 042			_		
繰越利益剰余金		_			102, 850			_		
利益剰余金合計			_	_		216, 085	4. 98		_	_
4 自己株式			_	_		△925	△0.02		_	_
株主資本合計			_	_		664, 919	15. 33		_	-
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			_	_		231, 315	5. 33		_	_
2 繰延ヘッジ損益			_	_		8, 105	0. 19		_	_
評価・換算差額等合計			-	_		239, 421	5. 52		_	] -
Ⅲ 新株予約権				_		73	0.00		_	_
純資産合計			_	_		904, 414	20.85		_	-
負債及び純資産合計				_		4, 336, 961	100.00			] -

# ② 【中間損益計算書】

	<b>○ 【</b> 【 刊刊. [[ 金 ] ] 异 [		(自 至	前上半期 2005年4月 1 2005年9月30		(自 至	当上半期 2006年4月 2006年9月30		前期 (自 至	男要約損益計算 2005年4月 1 2006年3月31	日
	区分	注記 番号	金額(	百万円)	対売上 高比(%)	金額(	百万円)	対売上 高比(%)	金額(	百万円)	対売上 高比(%)
I	売上高			3, 027, 137	100.00		2, 816, 750	100.00		6, 423, 706	100.00
П	売上原価	<b>※</b> (1)		2, 946, 554	97.34		2, 723, 319	96. 68		6, 252, 379	97.33
	売上総利益			80, 582	2.66		93, 430	3. 32		171, 327	2.67
Ш	販売費及び一般管理費	<b>※</b> (1)		77, 708	2. 57		80, 421	2.86		159, 145	2.48
	営業利益			2,873	0.09		13, 009	0.46		12, 181	0. 19
IV	営業外収益										
	受取利息		7, 923			17, 257			17, 434		
	受取配当金		14, 758			24, 463			23, 539		
	その他	<b>※</b> (2)	5, 716	28, 398	0.94	3, 604	45, 325	1. 61	9, 444	50, 417	0.79
V	営業外費用										
	支払利息		7, 267			16, 277			16, 440		
	その他		1, 361	8, 628	0. 28	2, 487	18, 765	0. 67	3, 876	20, 316	0.32
	経常利益			22, 643	0.75		39, 569	1.40		42, 282	0.66
VI	特別利益	<b>※</b> (3)		30, 763	1.01		16, 608	0. 59		39, 406	0.61
VII	特別損失	※(4)		5, 825	0. 19		623	0.02		30, 043	0. 47
	税引前中間(当期) 純利益			47, 581	1. 57		55, 555	1. 97		51, 645	0.80
	法人税、住民税 及び事業税		21, 100			7,800			_		
	法人税及び住民税		_			_			10,500		
	法人税等調整額		△4,600	16, 500	0.54	8, 200	16, 000	0. 57	△1,000	9, 500	0.14
	中間(当期)純利益			31, 081	1.03		39, 555	1.40		42, 145	0.66
	合併による 未処分利益受入額			_			_			3, 382	
	前期繰越利益			24, 789			_			24, 789	
	中間配当額						_			13, 747	
	中間(当期) 未処分利益			55, 871			-			56, 570	

## ③ 【中間株主資本等変動計算書】

当上半期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

		株主資本										
		3	資本剰余金	È	利益剰余金							
	資本金		その他	資本		その他利益剰余金		利益	自己	株主 資本		
	貝个亚	資本 準備金	資本剰余金	剰余金 合計	利余金 利益	投資等 損失 準備金	圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金合計	株式	合計
2006年3月31日残高 (百万円)	219, 278	230, 412	81	230, 493	17, 696	6, 148	49, 450	65, 042	56, 570	194, 907	△828	643, 851
当上半期中の 変動額												
ストック・オプ ション権利行使 等による減少			△13	△13							96	83
投資等損失準備 金取崩額						△1, 042			1, 042	_		_
圧縮記帳積立金 積立額							4, 791		△4, 791	_		_
圧縮記帳積立金 取崩額							△28, 851		28, 851	_		_
剰余金の配当									△17, 496	△17, 496		△17, 496
取締役賞与金									△881	△881		△881
中間純利益									39, 555	39, 555		39, 555
単元未満株式の 買取による増加											△193	△193
株主資本以外の 項目の当上半期 中の変動額 (純額)												
当上半期中の 変動額合計 (百万円)	_	_	△13	△13	_	△1,042	△24, 060	_	46, 280	21, 178	△96	21, 068
2006年9月30日残高 (百万円)	219, 278	230, 412	68	230, 480	17, 696	5, 106	25, 389	65, 042	102, 850	216, 085	△925	664, 919

		評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	
2006年3月31日残高(百万円)	253, 170	_	253, 170	_	897, 021
当上半期中の変動額					
ストック・オプション権利行使等による減少					83
投資等損失準備金取崩額					_
圧縮記帳積立金積立額					_
圧縮記帳積立金取崩額					_
剰余金の配当					△17, 496
取締役賞与金					△881
中間純利益					39, 555
単元未満株式の買取による増加					△193
株主資本以外の項目の当上半期中の変動額 (純額)	△21, 854	8, 105	△13, 749	73	△13, 675
当上半期中の変動額合計 (百万円)	△21,854	8, 105	△13,749	73	7, 392
2006年9月30日残高(百万円)	231, 315	8, 105	239, 421	73	904, 414

前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方

売買目的有価証券……

時価法

(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券……

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券

時価のあるもの……

中間決算日の市場価格等に 基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの……

移動平均法による原価法自己株式……

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方 注

……移動平均法による低価法

(4) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産: 定率法

> 但し、大規模事業用資産(取得価額が100億円を超える資産) 及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

無形固定資産:定額法

なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定 額法を採用しております。 当上半期

(自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方 法

売買目的有価証券……

時価法

(売却原価は移動平均法により 覧定)

満期保有目的の債券……

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券

時価のあるもの……

中間決算日の市場価格等に 基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)

時価のないもの……

移動平均法による原価法 自己株式……

移動平均法による原価法 (2) デリバティブの評価基準及び評 価方法

同左

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方 注

同左

(4) 固定資産の減価償却の方法 同左 前期

(自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方 法

売買目的有価証券……

時価法

(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券……

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に 基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの……

移動平均法による原価法 自己株式……

ョンペス 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

同左

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方 法

同左

(4) 固定資産の減価償却の方法 同左

前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金:一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は、財務内容評価法及びキャ ッシュ・フロー見積法等によ り個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ております。	(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金:同左	(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金:同左
退職給付引当金:従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当上半期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。	役員賞与引当金:役員に対する 賞与の支払いに備えるため、 当期末における支給見込額に 基づき、当上半期末において 発生していると認められる金 額を計上しております。 退職給付引当金:同左	退職給付引当金:従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末においる金額を計上しております。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業の平均残存勤務期間以内の定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益とし て処理しております。	(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左	(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日 の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処 理しております。
(7) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	(7) リース取引の処理方法 同左	(7) リース取引の処理方法 同左

前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
(8) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理に よっております。また、金利 スワップのうち、その想定元 本、利息の受払条件(利子率、 利息の受払日等)及び契約期間 がヘッジ対象とほぼ同一であ る場合には、特例処理を採用	<ul><li>(8) ヘッジ会計の方法</li><li>① ヘッジ会計の方法</li><li>同左</li></ul>	<ul><li>(8) ヘッジ会計の方法</li><li>① ヘッジ会計の方法</li><li>同左</li></ul>
してッジ対象 へり貨とへの為替等等に が手引い、がない。 の外貨建してアジョンででである。 がは、プリンででである。 のののでは、プリンでである。 ののでは、プリンででは、のでは、のでは、のででは、ののでは、ののででは、ののでは、ののででは、のででは、のでは、の	② 外の特別の (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	<ul><li>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</li></ul>

前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
③ ヘッジ方針 後述⑤に記載のリスク管理体	<ul><li>③ ヘッジ方針</li><li>同左</li></ul>	<ul><li>③ ヘッジ方針</li><li>同左</li></ul>
制の下、主として市場リス	四左	門左
ク、すなわち事業活動に伴う		
為替変動リスク及び金利変動		
リスク、並びに商品の価格変		
動リスクを管理し、キャッシ		
ュ・フローを固定、または相 場変動等による損益への影響		
を基本的に相殺しておりま		
す。		
④ ヘッジの有効性評価の方法	④ ヘッジの有効性評価の方法	④ ヘッジの有効性評価の方法
基本的にヘッジ手段とヘッジ	同左	同左
対象の条件がほぼ同一であ		
り、ヘッジ開始時及びその後		
も継続して相場変動またはキ ャッシュ・フロー変動を相殺		
しているヘッジ取引につきま		
しては、有効性の評価を省略		
しております。それ以外のへ		
ッジ取引につきましては、へ		
ッジ取引開始時の予定キャッ		
シュ・フローと判定時点まで		
の実績キャッシュ・フローの 累計との差異を比較する方		
法、及びヘッジ期間全体のキ		
ヤッシュ・フロー総額を一つ		
の単位とみなし、各有効性判		
定時点で既経過分キャッシ		
ュ・フローに未経過分の将来		
キャッシュ・フロー見込額を		
加算してキャッシュ・フロー		
総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比		
・フロー総領との左乗を比 較する方法等によっておりま		
す。		

前した半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年4月 30日) 第 2006年4月 1日 至 2006年4月 30日) 第 2006年4月 1日 至 2006年4月 30日) 第 2006年4月 1日 至 2006年4日 日 2007年4日 日 20			
国左 を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前に取引目的・取引件・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしておりまき、また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、金融事務管理部がフロントオフィスから組織上分離独立したパックオフィスとして、全社の金融及び市況商品関連のデリバディブ取引について、口座開設及び基本契約の締結、成約確認、資金決済の確認、ボジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。これに加えて、フィナンシャル・リソーシズグルーブが、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一的かつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジ	(自 2005年4月 1日	(自 2006年4月 1日	(自 2005年4月 1日
おります。	当社で行うにという。 当社で行うに、 が引いて、 ををという。 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたとでは、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたとでは、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 が引いたし、 がの、 ないでは、 ををと。 がのい、 ないでは、 ををと。 のでは、 がのい、 ないでは、 では、 がのい、 ないでは、 では、 がのい、 ないでは、 では、 がのい、 ないでは、 では、 がのい、 ないが、 がのい、 ないが、 がのい、 ないが、 がいのい、 ないが、 がいのい、 ないが、 がいのい、 ないが、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいでい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がいのい、 がい、 が		

前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
(9) 消費税等の処理方法	(9) 消費税等の処理方法	(9) 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。	同左	同左
(10) その他中間財務諸表作成のため	(10) その他中間財務諸表作成のため	(10) その他財務諸表作成のための重
の重要な事項	の重要な事項	要な事項
①大規模不動産開発事業に係る	①大規模不動産開発事業に係る	①大規模不動産開発事業に係る
支払利息の取得原価への算入	支払利息の取得原価への算入	支払利息の取得原価への算入
大規模不動産開発事業(総事	同左	大規模不動産開発事業(総事
業費が100億円を超え、開発		業費が100億円を超え、開発
期間が2年を超える事業)に係		期間が2年を超える事業)に係
る正常な開発期間中の支払利		る正常な開発期間中の支払利
息は取得原価に算入しており		息は取得原価に算入しており
ます。当上半期における算入		ます。当期における算入額は
額はありません。		ありません。
②連結納税制度の適用	②連結納税制度の適用	②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しており	同左	同左
ます。		

前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当上半期から「固定資産の減損に係 る会計基準」(「固定資産の減損に 係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 2002年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基 準委員会 2003年10月31日 企業会 計基準適用指針第6号)を適用して おりますが、損益への影響はありま せん。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準) 当上半期から「貸借対照表の純資産	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2003年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しておりますが、損益への影響は軽微であります。
	の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号2005年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は896,235百万円であります。(役員賞与に関する会計基準)当上半期から「役員賞与に関する会計基準)当上半期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号2005年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び	
	税引前中間純利益への影響は、それぞれ380百万円の減少となっております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当上半期から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 2006年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は、それぞれ73百万円の減少となっております。	

# 表示方法の変更

前上半期	当上半期
(自 2005年4月 1日	(自 2006年4月 1日
至 2005年9月30日)	至 2006年9月30日)
(中間損益計算書) 従来、独立掲記しておりました「コマーシャルペーパー 利息」(当上半期1百万円)については、金額的重要性に 鑑み、当上半期より営業外費用の「その他」に含めて表 示しております。	

(中間貸借対照表関係)

	兴 L 水 #n	当上半期	- <del>2.5 tu</del>
項目	前上半期 (2005年9月30日)	当上半期 (2006年9月30日)	前期 (2006年3月31日)
※(1) 有形固定資産減価償 却累計額	54,278百万円	65,869百万円	63,697百万円
※(2) 担保差入資産	売掛金 12,858百万円 有価証券 7,914百万円	売掛金 9,990百万円 有価証券 1,124百万円	売掛金 11,400百万円 有価証券 7,428百万円
	有形固定資産 20,662百万円 無形固定資産 1,050百万円 投資有価証券	有形固定資産 16,669百万円 無形固定資産 1,045百万円 投資有価証券	有形固定資産 17,076百万円 無形固定資産 1,047百万円 投資有価証券
	及び出資金16,139百万円合計58,624百万円	及び出資金     44,223百万円       合計     73,053百万円	及び出資金 合計 53,350百万円
同上見合債務	長期借入金 (一年以内に返 済すべき長期 19,139百万円	長期借入金 (一年以内に返 済すべき長期 13,012百万円	長期借入金 (一年以内に返 済すべき長期 14,650百万円
	借入金を含む。) その他 15,936百万円 合 計 35,075百万円	借入金を含む。) その他 9,107百万円 合 計 22,120百万円	借入金を含む。) その他 15,423百万円 合 計 30,074百万円
※(3) 差入保証金の代用と して差入れている資産	投資有価証券及び出資金 24,340百万円	世 投資有価証券及び出資金 30,389百万円	世界 24,900百万円
(4) 保証債務 (銀行借入等に係る保 証であります。)	(保証先) ① 債務保証及び保証予約 Sumitomo	(保証先) ① 債務保証及び保証予約 Sumitomo	(保証先) ① 債務保証及び保証予約 Sumitomo
	Corporation 94,680百万円 Capital 94,680百万円	Corporation Capital 103,974百万円 Netherlands	Corporation Capital Netherlands
	Sumitomo Corporation 58,195百万円 Capital Europe Central Java	住商 オートリース Sumisho Aircraft Asset 49,550百万円	Sumitomo Corporation 53,130百万円 Capital Europe Sumisho
	34,017百万円       Power       欧州住友商事       33,041百万円	Management 欧州住友商事 40,819百万円	Aircraft Asset 49,189百万円 Management
	住友商事 30,930百万円 プラスチック	Central Java 39,395百万円 Power	住友商事 ケミカル 38,561百万円
	その他(281件) 636,743百万円 小計 887,609百万円	その他(282件) 773,885百万円 小計 1,059,925百万円	Central Java Power その他(279件) 668,044百万円
			小計 946, 674百万円
	② 子会社の資金調達に係る経営 指導念書等	② 子会社の資金調達に係る経営 指導念書等	② 子会社の資金調達に係る経営 指導念書等
	32,363百万円 ①+② 計 919,973百万円	71,673百万円 ①+② 計 1,131,599百万円	41,648百万円     ①+② 計 988,323百万円
(5) 受取手形割引高 ※(6) 期末日満期手形の処 理について	(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。 37,454百万円 ————	(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。53,606百万円手形については、手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。従って、当上半期末日は金融機関が休日であるため、次の当上半期末日満期手形が当上半期末残高に含まれております。受取手形 10,427百万円支払手形 5,486百万円	(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。 40,033百万円

### (中間損益計算書関係)

	項目		<sup>生期</sup> 4月 1日 9月30日)		半期 F4月 1日 F9月30日)		期 =4月 1日 =3月31日)
有 無 ※(2) 営 の	成価償却実施額 可形固定資産 受験を 受験を でである。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である	有価証券売却益	2,847百万円 3,860百万円 4,464百万円	有価証券売却益	2,891百万円 4,040百万円 2,160百万円	有価証券売却益	5, 272百万円 7, 841百万円 5, 087百万円
	F別利益 T形固定資産等売却益	土地建物 (大阪府豊中市) その他	2,980百万円 1,209百万円 1,771百万円		542百万円	土地建物 (大阪府豊中市) その他	3,056百万円 1,209百万円 1,846百万円
銅関質	資有価証券売却益 別地金取引和解金 別係会社等 予例引当金取崩益 F別損失		27,782百万円 —		3,424百万円 10,000百万円 2,641百万円		36,350百万円 —
有投投関貸	形固定資産等処分損 於資有価証券売却損 於資有価証券評価損 場係会社等 於倒引当金繰入額 引地金取引和解費用		168百万円 862百万円 753百万円 4,041百万円		114百万円 123百万円 385百万円 —		1,023百万円 1,212百万円 11,358百万円 14,056百万円

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

当上半期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)

### 1. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当上半期 増加株式数	当上半期 減少株式数	当上半期末株式数
普通株式(株)	1, 250, 602, 867	_	_	1, 250, 602, 867

#### 2. 自己株式に関する事項

	前期末株式数	当上半期 増加株式数	当上半期 減少株式数	当上半期末株式数
普通株式(株)	881, 094	120, 901	96, 569	905, 426

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120,901株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 3,569株、ストック・オプション権利行使による減少 93,000株

#### 3. 新株予約権等に関する事項

	目的となる	[	目的となる株	式の数(株)		当上半期末
内訳	株式の種類	前期末	当上半期 増加	当上半期 減少	当上半期末	残高 (百万円)
2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	10,000	_	5, 000	5, 000	_
2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	35, 000	_	11,000	24, 000	
2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	139, 000	_	75, 000	64, 000	_
2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 4	普通株式	176, 000	_	21,000	155, 000	ĺ
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	-	189, 000	_	189, 000	26
2006年6月23日開催の定時株主総会決議に よる新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション) (注) 6	普通株式	_	111,000	_	111, 000	47
合計	_	360, 000	300,000	112,000	548, 000	73

- (注) 1 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
  - 2 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
  - 3 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが63,000株、権利喪失または終了によるものが12,000株であります。
  - 4 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが7,000株、権利喪失または終了によるものが14,000株であります。
  - 5 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。
  - 6 当該新株予約権の増加は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議によるものであります。
  - 7 上表の新株予約権は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権及び2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)を除いて、全て権利行使可能なものであります。

### 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年6月23日 定時株主総会	普通株式	17, 496	14	2006年3月31日	2006年6月23日

### 基準目が当上半期に属する配当のうち、配当の効力発生目が当上半期末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年10月27日 取締役会	普通株式	18, 745	利益剰余金	15	2006年9月30日	2006年12月1日

「リーへ取り関係」	T	_	
項目	前上半期	当上半期	前期
	(自 2005年4月 1日	(自 2006年4月 1日	(自 2005年4月 1日
	至 2005年9月30日)	至 2006年9月30日)	至 2006年3月31日)
リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ イナンス・リース取引	(借手側) (1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額及び上半期末 残高相当額	(借手側) (1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額及び上半期末 残高相当額	(借手側) (1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当 額
	有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	取得価額	取得価額	取得価額
	相当額 3,692	相当額 3,922	相当額 3,971
	減価償却累	減価償却累	減価償却累
	計額相当額 1,597	計額相当額 1,337	計額相当額 1,217
	上半期末 2,095	上半期末 2,585	期末残高 2,753
	残高相当額 <u>2,095</u>	残高相当額 <u></u>	相当額 <u></u>
	(2) 未経過リース料上半期	(2) 未経過リース料上半期	(2) 未経過リース料期末残
	末残高相当額	末残高相当額	高相当額
	1年内 1,129百万円	1年内 1,127百万円	1年內 1,232百万円
	1年超 2,944百万円	1年超 3,868百万円	1年超 4,335百万円
	合計 4,074百万円	合計 4,995百万円	合計 5,568百万円
	(3) 支払リース料、減価償	(3) 支払リース料、減価償	(3) 支払リース料、減価償
	却費相当額及び支払利	却費相当額及び支払利	却費相当額及び支払利
	息相当額	息相当額	息相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	支払リース料 380	支払リース料 277	支払リース料 783
	減価償却費 342	減価償却費 243	減価償却費 701
	相当額	相当額	相当額
	支払利息	支払利息	支払利息
	相当額 43	相当額 46	相当額
	(4) 減価償却費相当額の算	(4) 減価償却費相当額の算	(4) 減価償却費相当額の算
	定方法	定方法	定方法
	リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零と する定額法によってお ります。	同左	同左
	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース 物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額 とし、各期への配分方	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
	法については、利息法 によっております。		

項目	前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
	(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び上半期末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び上半期末残高	(1) リース物件の取得価 額、減価償却累計額及 び期末残高
	有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	有形固定資産 (百万円)
	取得価額 18	取得価額 18	取得価額 18
	減価償却累計額 5	減価償却累計額 7	減価償却累計額 5
	上半期末残高 13	上半期末残高 10	期末残高 13
	(2) 未経過リース料上半期 末残高相当額 1年内 650百万円	(2) 未経過リース料上半期 末残高相当額 1年内 679百万円	(2) 未経過リース料期末残 高相当額 1年内 767百万円
	1年超 1,297百万円	1年超 1,673百万円	1年超 1,999百万円
	合計 1,948百万円	合計 2,353百万円	合計 2,767百万円
	(3) 受取リース料、減価償 却費及び受取利息相当 額	(3) 受取リース料、減価償 却費及び受取利息相当 額	(3) 受取リース料、減価償 却費及び受取利息相当 額
	(百万円)	(百万円) (百万円)	(百万円) (百万円) 1
	支取リース科	文取り一人村	文取リー人科
	減価償却費	減価償却費	減価償却費
	受取利息相当額 0 (4)利息相当額の算定方法	受取利息相当額 0 (4)利息相当額の算定方法	受取利息相当額 0 (4) 利息相当額の算定方法
	(4) 利忌相当額の鼻足方法 利息相当額の各期への 配分方法については、 利息法によっておりま す。	同左	(4) 利忌相当額の昇足万伝 同左
オペレーティング・リ	(借手側)	(借手側)	(借手側)
ース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 5,262百万円	1年内 8,398百万円	1年内 8,232百万円
	1年超 43,530百万円	1年超 49,692百万円	1年超 53,389百万円
	合計 48,792百万円	合計 58,090百万円	合計 61,621百万円
	(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 2,509百万円	1年内 2,915百万円	1年内 2,004百万円
	1年超 11,588百万円	1年超 10,270百万円	1年超 10,724百万円
	合計 14,098百万円	合計 13,186百万円	合計 12,729百万円

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前上半期 (2005年9月30日)		(2	当上半期 (2006年9月30日)			前期 (2006年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	30, 411	73, 613	43, 201	30, 411	79, 075	48, 664	30, 411	78, 179	47, 767
関連会社株式	21, 835	89, 044	67, 208	24, 570	121, 960	97, 389	24, 570	112, 247	87, 676
合計	52, 247	162, 658	110, 410	54, 982	201, 035	146, 053	54, 982	190, 426	135, 444

(ストック・オプション等関係)

- 当上半期(自 2006年4月1日 至 2006年9月30日)
- 1. ストック・オプションに係る当上半期における費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費 73百万円
- 2. 当上半期に付与したストック・オプションの内容

	2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名、当社執行役員 22名		
TI TANKE OF THE TENTH OF THE TE	当社資格制度に基づく理事 48名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 189,000株		
付与日	2006年7月31日		
権利確定条件	付与日(2006年7月31日)以降、権利確定日(2007年4月1日)		
作的解放不计	まで継続して勤務していること		
対象勤務期間	2006年7月31日~		
N 多 到 仍 均 回	2007年4月 1日		
権利行使期間	2007年4月 1日~		
惟们们发拗间	2011年6月30日		
権利行使価格(円)	1, 624		
付与日における公正な評価単価(円)	421		

	2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権
	(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名、当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 111,000株
付与日	2006年7月31日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日 から10年間
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1, 564

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)		
前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
当社は、次のとおり社債を発行しました。	全 2006年9月30日)  2006年10月13日に、当社、と (会社、 ) 当社、と (会社で住商オートリグル ) 、SMFGの100%子会社である三井スの100%子ストリース及びである三井スの100%ースを社である事業同本ととの100%ースを発行のという。 対象が (会社である事業同本の100%ースを設け、 ) 一次のと (会社である事業同本の100%ースを表社である事業同本の100%ースを表社である事業同本の100%ースを表社である事業のと SMFGグルース 事と銀ーのと (会社の戦おループであり、 ) 一のと (会社の事業のと ) 一のと (会社の事業のと ) 一のと (会社の事業のと ) 一のと (会社の事業のは ) 一ののと (会社の事業の ) 一のの (会社の事業の ) 一ので (会社の事業の ) (会社の事業の ) 一ので (会社の事業の ) (会	全 2006年3月31日)
	す。	

前上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	当上半期 (自 2006年4月 1日 至 2006年9月30日)	前期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
	(1) リース事業 2007年10月1日を目処に、住商する 学を目がます。これにならに、住商 リースと三井住友銀リースと三井住友の6年10月31日から12月7日の間では、2006年10月31日から12月7日の間では、2006年10月31日から12月7日の間では、2006年10月31日から12月7日の間では、2006年10月31日が、2007年10日の間では、2007年2年代では、20世界では、20世界では、20世界では、20世界では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年8月では、2007年10月に、全番リースを大きをでは、1日を日本のは、1日を日本のは、1日を日本のは、1日を日本のは、1日を日本のは、1日を日本のは、1日を日本のは、1日を日本のは、1日を日本のは、2007年10月に、1日を日本のは、1日を1日を1日を1日を1日を1日を1日を1日を1日を1日を1日を1日を1日を1	当社は、当社元従業員が行った銅 地金不正取引に関し、UBS AG (本 社:スイス)に対して損害賠償請求 訴訟を提起していましたが、2006年 4月7日に、東京高等裁判所において
		和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第138期) (自 2005年4月1日 至 2006年3月31日) 2006年 6月23日

関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第138期)(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日) 2006年 7月 4日

関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 2006年 8月18日

2006年 9月 1日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書 2006年 8月 1日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2005年11月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書

2006年 6月23日 2006年 7月 4日 2006年 8月 1日 関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2005年12月14日

住友商事株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河	合	利	治	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	輝	夫	Ð
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明	(EII)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2005年4月1日から2005年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2005年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2005年4月1日から2005年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2006年12月12日

住友商事株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河	合	利	治	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋		勉	<b>(FI)</b>
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2006年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2006年10月13日に三井住友フィナンシャルグループ他2社と、リース 事業及びオートリース事業の共同事業化について基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2005年12月14日

住友商事株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河	合	利	治	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	輝	夫	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間(2005年4月1日から2005年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友商事株式会社の2005年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2005年4月1日から2005年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2006年12月12日

住友商事株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河	合	利	治	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋		勉	(F)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友商事株式会社の2006年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (2006年4月1日から2006年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2006年10月13日に三井住友フィナンシャルグループ他2社と、リース事業及びオートリース事業の共同事業化について基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。